

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第29期) 至 平成25年3月31日

テクマトリックス株式会社

(E05463)

第29期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

テクマトリックス株式会社

目 次

頁

第29期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第29期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由 利 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪四丁目10番8号

【電話番号】 03(5792)8600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 森 脇 喜 生

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	13,438,799	14,248,410	15,202,909	15,279,772	16,731,903
経常利益 (千円)	751,073	786,488	679,093	1,012,573	1,172,290
当期純利益 (千円)	360,339	336,064	186,189	431,377	629,110
包括利益 (千円)	—	—	227,731	493,603	706,542
純資産額 (千円)	4,816,960	5,084,815	5,161,389	5,503,755	5,954,946
総資産額 (千円)	10,482,980	11,675,123	10,934,569	11,469,555	12,212,334
1株当たり純資産額 (円)	75,054.59	78,900.96	79,084.55	419.66	460.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,848.71	5,564.17	3,082.70	35.71	52.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.2	40.8	43.7	44.2	44.9
自己資本利益率 (%)	8.1	7.2	3.9	8.8	11.9
株価収益率 (倍)	4.3	9.3	18.7	8.4	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	659,109	912,920	760,663	1,311,000	775,670
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△391,474	△393,573	△345,415	△307,696	△420,073
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,541	△93,696	△335,145	△280,701	△346,472
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,396,075	2,821,726	2,901,828	3,624,431	3,633,556
従業員数 (名)	664	752	740	778	771
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔151〕	〔97〕	〔92〕	〔96〕	〔94〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	10,691,059	10,788,258	10,444,198	11,420,698	12,473,928
経常利益 (千円)	749,016	746,788	525,639	878,368	969,407
当期純利益 (千円)	431,334	405,286	215,760	460,567	562,885
資本金 (千円)	1,298,120	1,298,120	1,298,120	1,298,120	1,298,120
発行済株式総数 (株)	61,898	61,898	61,898	61,898	61,898
純資産額 (千円)	4,638,602	4,940,727	4,981,225	5,303,005	5,636,157
総資産額 (千円)	9,320,434	10,683,851	9,716,904	10,243,457	11,068,188
1株当たり純資産額 (円)	76,608.47	81,600.93	82,274.13	438.03	473.09
1株当たり配当額 (円)	1,800.00	2,500.00	2,500.00	2,500.00	2,500.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,001.04	6,710.26	3,572.32	38.13	46.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	46.1	51.1	51.7	50.9
自己資本利益率 (%)	9.6	8.5	4.4	9.0	10.3
株価収益率 (倍)	3.6	7.7	16.1	7.9	15.4
配当性向 (%)	25.7	37.3	70.0	32.8	26.7
従業員数 (名)	325	335	345	355	362
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔91〕	〔65〕	〔57〕	〔59〕	〔70〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第26期の1株当たり配当金2,500円には、記念配当700円を含んでおります。

5 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

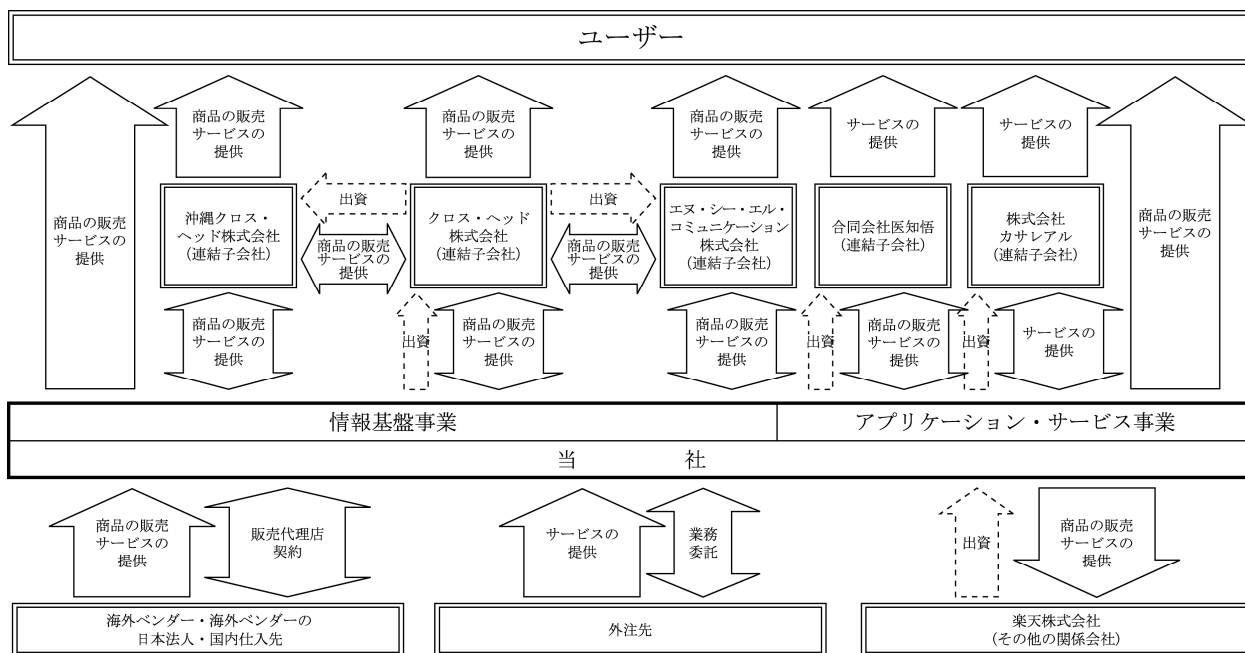
年月	沿革
昭和59年 8月	ニチメン株式会社（現双日株式会社）の情報部門の戦略子会社として東京都中央区日本橋本町にニチメンデータシステム株式会社（資本金50百万円）を設立
昭和63年 3月	業容の拡大に伴い大阪営業所を開設（淀屋橋）
平成元年 7月	本社を東京都台東区柳橋に移転
平成2年 9月	米国Versant社のオブジェクト指向DBMS「Versant」の総販売代理権を取得
平成6年10月	資本金を1億円に増資
平成7年 1月	米国Illustra社(後、Informix社、その後、IBM社に買収される)のオブジェクトリレーショナルDBMS「Illustra」の総販売代理権を取得（IBM社の買収により、販売代理店契約先は日本アイ・ビー・エム株式会社となる）
平成8年 2月	米国Security Dynamics社(後、RSA Security社と合併、その後、EMC社に買収される)のワンタイムパスワードカード「SecurID」の販売代理権を取得（EMC社の買収により、販売代理店契約先はEMCジャパン株式会社となる）
平成8年12月	マルチチャネル対応コンタクトセンター向け問い合わせ管理システム「FastHelp」を自社開発し発売
平成9年 4月	大阪営業所を大阪市中央区南船場に移転
平成10年10月	DICOM対応医用画像サーバ「Secured DICOM Server」を自社開発し発売
平成11年 4月	DICOM画像対応ビューワ「SDS DICOM Viewer」を自社開発し発売
平成12年 3月	損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」を日本興亜損害保険株式会社と共同開発し発売
平成12年 4月	米国F5 Networks社の負荷分散装置「BIG-IP」の販売代理権取得
平成12年 6月	米国Parasoft社の自動ユニットテストツール群の総販売代理権を取得
平成12年 7月	ニチメン株式会社とその保有全株式2,000株をアイ・ティー・エックス株式会社に売却したことによりアイ・ティー・エックス株式会社の連結対象子会社となる
平成12年 9月	Eメール自動処理システム「CRMail」を株式会社ベルシステム24と共同開発し発売
平成12年11月	社名を「テクマトリックス株式会社」に変更
平成13年 2月	関係強化を目的に楽天株式会社に対し、第三者割当増資を実行し、資本金が8億7,280万円となる
平成14年12月	日本ネットワークアソシエイツ株式会社のウイルス対策ゲートウェイ、不正侵入検知・防御システムの販売代理権取得
平成15年12月	第三世代Web対応マルチチャネルコンタクトセンターシステム「FastHelp 3」を自社開発し発売
平成16年 4月	医療関連ビジネスの拡大に伴い九州営業所を福岡市博多区博多駅前に開設
平成17年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成22年7月上場廃止）
平成17年 7月	本社を東京都港区高輪に移転
平成17年11月	大阪営業所を大阪市中央区南本町に移転
平成18年11月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の第三者認証基準である国際規格「ISO/IEC 27001:2005」及び国内規格「JIS Q 27001:2006」を取得
平成19年 1月	アイ・ティー・エックス株式会社が保有株式の一部を日商エレクトロニクス株式会社に譲渡したことにより、日商エレクトロニクス株式会社の持分法適用関連会社となる
平成19年 7月	クロス・ヘッド株式会社の株式33.4%を取得し、同社を持分法適用関連会社化
平成19年 8月	連結子会社として合同会社医知悟を設立
平成19年 9月	業容の拡大に伴い本社御殿山分室を東京都品川区に開設
平成20年 1月	クロス・ヘッド株式会社の株式33.3%を追加取得し、同社並びにその子会社である沖縄クロス・ヘッド株式会社を連結子会社化
平成20年 5月	FastHelpの第四世代である「FastHelp 4」を自社開発し発売
平成20年 8月	FastHelpのSaaSバージョンである「FastHelp SaaS（現FastCloud）」を自社開発し発売
平成20年 8月	大阪営業所の業容拡大に伴い大阪支店に昇格
平成20年10月	医療関連ビジネスの拡大に伴い仙台営業所を仙台市青葉区に開設
平成20年11月	クロス・ヘッド株式会社によるエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社の株式68.9%の取得により、同社を連結子会社化

平成20年12月	通信販売セールスプロモーション支援システム「FastPromo」を株式会社バルシステム24と共同開発し発売
平成21年8月	株式会社カサレアルの株式100.0%を取得し、同社を連結子会社化
平成21年12月	コンタクトセンター向けFAQソリューション「FastAnswer」を自社開発し販売 米国Palo Alto Networks社の次世代ファイアウォール製品の販売代理権取得
平成22年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成22年7月	医療関連ビジネスの拡大に伴い名古屋営業所を名古屋市中区に開設
平成23年9月	日商エレクトロニクス株式会社が保有株式を市場で売却したことにより、日商エレクトロニクス株式会社の持分法適用関連会社の対象外となる
平成24年1月	海外分野への事業展開に伴い、海外事業推進室を開設
平成24年5月	化粧品通販向け機能を強化した「FastPromo」の新バージョンを自社開発し発売
平成24年6月	製薬業界のくすり相談業務向け「FastHelp Pe」の新バージョンを自社開発し発売 セキュリティ監視サービス「∴TRINITY(トリニティ)」のサービス開始 新医療クラウドサービス「NOBORI」を自社開発しサービス開始
平成25年1月	印国Mahindra Satyam社とASEANのヘルスケア市場開拓に関するパートナー契約締結
平成25年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

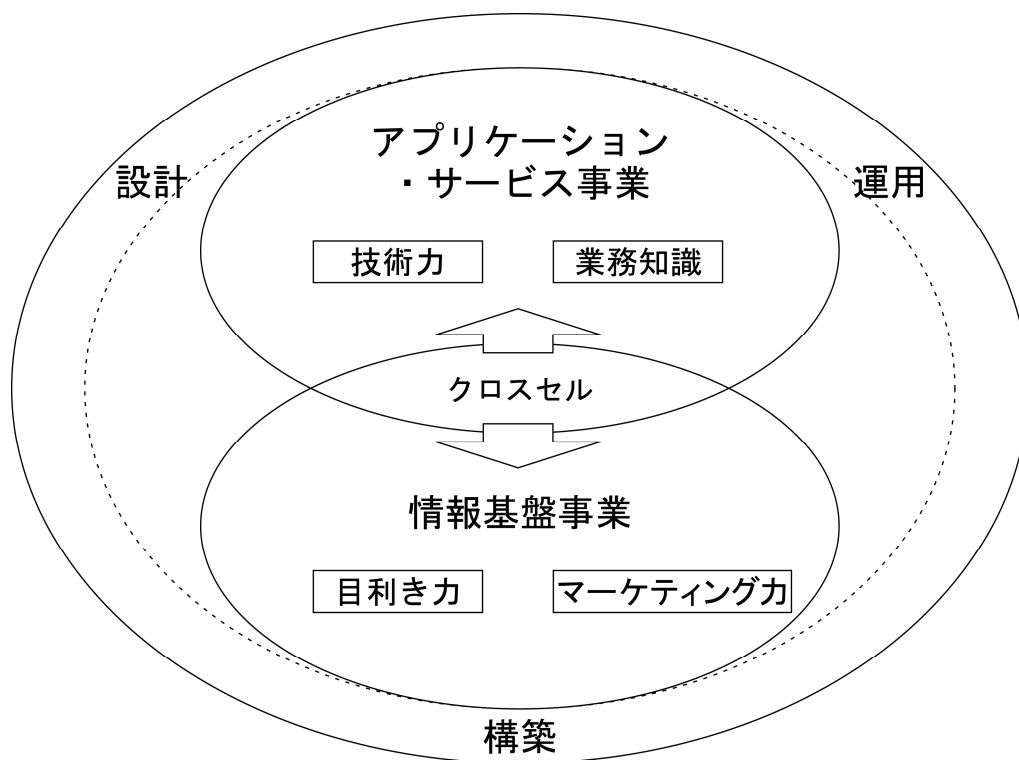
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社（うち非連結子会社1社）、その他の関係会社1社で構成されており、IT関連のソフトウェア、ハードウェア、ソリューション※1の販売並びにコンサルティング、保守等のサービスの提供を行っております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



当社グループのビジネスは、(1) クラウド^{※2}コンピューティング時代に技術革新をもたらす、情報基盤技術をインテグレーション^{※3}する「情報基盤事業」、(2) 最先端のアプリケーション・ソフトウェア^{※4}技術と、蓄積されたベストプラクティス^{※5}により、顧客の抱える問題にソリューションを提供する「アプリケーション・サービス事業」の二つの事業セグメントにより構成されております。



(1) 情報基盤事業

独自の目利き力を活かし、北米を中心にニッチながらも、高い技術力、競争力、成長力を持つ製品やサービスを見極め、単なる製品販売にとどまらない高付加価値なフルラインのサービスをお届けしております。

仮想化^{※6}ソリューション、次世代ネットワーク、セキュリティ、ストレージ^{※7}等、コスト競争力のある堅牢で可用性の高い情報基盤の構築をお手伝いしております。加えて、企業向けシステム導入以降に必要な保守、運用・監視サービス等、システムのライフサイクル全てをカバーするITサービスを提供しております。

連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社並びに沖縄クロス・ヘッド株式会社においては、ネットワークやサーバ^{※8}の運用・監視及びネットワークエンジニアの派遣、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社においては、セキュリティ製品やストレージ製品の販売等を行っております。

企業のITシステム投資の方向性が、設備の「所有」とサービスの「利用」に二極化しております。テックマトリックス・グループでは、一般企業向けに加えて、通信キャリアや大手のITサービス事業者へ製品、サービスの提供を行うことにより、「所有」する企業に対しては直接的に、「利用」する企業に対しては間接的に情報基盤ソリューションの提供を行ってまいります。

(2) アプリケーション・サービス事業

特定市場・特定業務向けのアプリケーション領域における豊富な業務ノウハウの蓄積を活かし、システム開発^{※9}、アプリケーション・パッケージ、テスト^{※10}・ソリューションに加えて、クラウドサービス（SaaS^{※11}）等様々なアプリケーション・サービスを提供しております。受動的に顧客の要望に応えるのではなく、お客様の市場における競争を支えるため、ITを活用した業務改善・コスト削減提案を積極的に行っております。エンドユーザとの直接的なコミュニケーションを通じて、業務分析、設計、開発・構築、テスト、保守、運用・監視のトータル・サービスを提供しております。

インターネットサービス、金融、ソフトウェア品質保証、医療、CRM等の対面市場向けに付加価値の高いソリューションを提供しております。

① インターネットサービス分野

お客様の経営戦略に応じた多種多様なシステムニーズを満たすシステム開発やクラウドサービス（SaaS）の提供をしております。システム企画・立案におけるシステムコンサルティングや要件定義・設計から、システム標準化を実践する開発及びテスト、そしてセキュアで安定的なシステムの保守、運用・監視サービスに至るシステムのライフサイクル全てに跨るソリューションの提供をしております。

② 金融分野

金融機関の市場系業務ノウハウを活用し、市場リスク^{※12}管理、信用リスク^{※13}管理、ALMシステム^{※14}等金融機関向けリスク管理業務に特化したシステムを提供しております。デリバティブ^{※15}を含む金融商品の時価評価、感応度分析、VaR計測^{※16}機能等により金融機関のフロント・ミドルオフィス業務^{※17}を支援します。システム導入の過程では、リスク管理プロフェッショナルサービスチームによる業務支援を併せて行っております。

③ ソフトウェア品質保証分野

ソフトウェアの品質向上のための、ソフトウェア開発過程の全ライフサイクルを支援するベスト・オブ・ブリード^{※18}のツール及びエンジニアリングサービスを提供しております。情報家電、カーナビ、OA機器や携帯電話のソフトウェアのみならず、高信頼性が求められる機能安全のコンプライアンスに対応する必要がある自動車、医療機器、ロボット等の組込みソフトウェア^{※19}及び金融システムのようなミッション・クリティカル^{※20}なソフトウェア等を対象としております。

④ 医療分野

医療機関向けに、様々な医用画像（CR^{※21}、CT^{※22}、MRI^{※23}、PET^{※24}等）の統合管理システム（PACS）を自社開発し、クラウドサービス（SaaS）として医療機関に提供しております。放射線分野だけでなく、各部門で発生する画像等（内視鏡、超音波、病理、心電図波形、動画）を一元的、横断的に管理します。院内にある任意の端末からの参照を可能とし、フィルムレス運用をサポートします。また、これらはオンプレミス型システムとしての提供も行っています。

⑤ CRM分野

自社開発製品を中心として、企業の顧客サービス向上を支援するシステムを提供しております。電話、メール、インターネット等による「顧客との接触履歴」と「顧客の声」を一元管理しコンタクトセンター運営を効率化するCRMシステムをはじめ、インターネットによる自己解決型の顧客サービス・システムや、顧客特性に応じた販売促進活動を支援するプロモーション支援システムを提供しております。また、これらはクラウドサービス（SaaS）としての提供も積極的に行っております。

(用語解説)

※1	ソリューション	業務上の問題点や要求を構築したコンピュータシステムの処理により解決すること。
※2	クラウド	クラウド（雲）はインターネットのこと。従来はユーザがハードウェア、ソフトウェア、データを自分自身で保有、管理していたのに対して、これらをユーザが保有せずにインターネット経由で利用できるようにするサービス提供の形態。
※3	インテグレーション	コンピュータシステムの導入に際し、業務上の問題点の洗い出し等の業務分析から、システム設計、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定、プログラム開発、システム構築までを一括したサービスとして提供すること。
※4	アプリケーション・ソフトウェア	特定の業務や作業を目的としたコンピュータプログラム。
※5	ベストプラクティス	ある結果を得るのに、最も効果的、効率的な技法・手法・実践方法・最良慣行のこと。
※6	仮想化	コンピュータシステムを構成する資源（サーバ、ストレージ、ソフトウェア等）に関する技術。複数から構成されるものを論理的に一つのもののように見せかけて利用できたり、その逆に、一つのものを論理的に複数に見せかけて利用できたりする技術。
※7	ストレージ	コンピュータで処理に使うプログラムやデータを記憶する装置のこと。外部記憶装置。
※8	サーバ	クライアントコンピュータから入力されたデータに基づきプログラムが処理を行い、その結果を再びクライアントコンピュータに返す役割を果たすコンピュータのこと。サーバコンピュータ。
※9	システム開発	コンピュータシステムの設計、プログラミング、テスト等を行うこと。
※10	テスト	構築したシステムが設計どおりにプログラムされ、適切に機能するかどうかなどの確認を行うこと。
※11	SaaS	ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とする機能をインターネット経由でできるようにしたサービス提供の形態。Software as a Serviceの略。
※12	市場リスク	株価や債券等の金融商品の価格が変動するリスク。
※13	信用リスク	債務者がその債権を履行できなくなるリスク。
※14	ALMシステム	資産・負債の統合的管理システム
※15	デリバティブ	基礎となる金融商品等（債券、為替、金利等）の市場価格によって相対的に価格が変動する金融商品等を指す。金融派生商品とも言う。
※16	VaR計測	市場リスクや信用リスクを統計的手法により測定すること。
※17	フロント・ミドルオフィス業務	金融機関の資産運用に関連する部門の業務を指す。資産運用を実施する部門をフロントオフィス、また資産運用に当たってのリスク管理等を行う部門をミドルオフィスと言う。
※18	ベスト・オブ・ブリード	同一メーカーのシリーズ製品を使うのではなく、メーカーが異なっても最良と思われる物を選択し、その組み合わせで利用すること。
※19	組込みソフトウェア	携帯電話や家電、自動車等の製品の動作を制御するために組み込まれているソフトウェア。
※20	ミッション・クリティカル	24時間365日、止まらないことを要求されるコンピュータシステムのこと。
※21	CR	レントゲン画像撮影装置。医用検査装置の一つ
※22	CT	コンピュータ断層撮影装置。医用検査装置の一つ。
※23	MRI	核磁気共鳴画像撮影装置。医用検査装置の一つ。
※24	PET	陽電子放射断層撮影装置。医用検査装置の一つ。

(事業別取扱製品)

事業の部門		主たる取扱商品
情報基盤事業		<ul style="list-style-type: none"> ・F5 Networks社製品 ・EMC社製品 ・McAfee社製品 ・IBM社製品 ・Palo Alto Networks社製品 ・運用監視サービス「TRINITY<トリニティ>」(自社開発製品) ・ネットワーク運用・管理システム「Network Profile Controller」(自社開発)
アプリケーション・サービス事業	インターネットサービス分野	<ul style="list-style-type: none"> ・IBM社製品 ・Versant社製品 ・システムインテグレータ社製品「SI Web Shopping」 ・ECモール店舗向け店舗業務支援クラウドサービス「楽楽バックオフィス」(自社開発製品) ・ECモール店舗向けデータ連携ソリューション「楽楽ECブリッジ」(自社開発製品)
	金融分野	<ul style="list-style-type: none"> ・FinancialCAD社製品 ・メッセージ社製品 ・損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」(自社開発製品) ・地銀向け市場リスク管理システム「Trading VaR」(自社開発製品) ・山崎情報設計社開発製品「Apreccia.3」
	ソフトウェア品質保証分野	<ul style="list-style-type: none"> ・Parasoft社製品 ・Lattix社製品 ・Scientific Toolworks社製品 ・AccuRev社製品
	医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報クラウドサービス「NOBORI」(自社開発製品) ・DICOM規格に対応した医用画像管理サーバシステム「SDS Image Server」(自社開発製品) ・DICOMビューワ「SDS Viewer」(自社開発製品) ・DICOM Worklist Server「SDS Worklist」(自社開発製品) ・DICOM SRに対応したレポートシステム「SDS Report」(自社開発製品) ・地域医療情報ネットワークシステム「CoMet」(自社開発製品) ・放射線情報システム「SDS X-RIS」(自社開発製品) ・症例データベース「SDS Nouz」(自社開発製品)
	CRM分野	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチチャネル対応コンタクトセンターシステム「FastHelp 4」(自社開発製品) ・クラウド型コンタクトセンターCRMサービス「FastCloud」(自社開発製品) ・製薬業界「くすり相談室」向けコンタクトセンターシステム「FastHelp Pe」(自社開発製品) ・通信販売セールスプロモーション支援システム「FastPromo」(バルシステム24社共同開発製品) ・コンタクトセンター向けFAQソリューション「FastAnswer」(自社開発製品) ・野村総合研究所社製品「TrueTeller」

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社医知悟	東京都 港区	150	遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供	95.00	ソフトウェア開発支援、サービスの仕入等 役員の兼任 1名
(連結子会社) クロス・ヘッド株式会社	東京都 港区	395	ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣	66.71	エンジニアの派遣受入等 役員の兼任 3名
(連結子会社) 沖縄クロス・ヘッド株式会社	沖縄県 那覇市	51	ネットワークソリューションの提供及びITエンジニアの派遣	65.68 (65.68)	サービスの委託等
(連結子会社) エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社	東京都 港区	116	ネットワーク、セキュリティ、通信関連機器の販売事業	68.86 (68.86)	製品の仕入等
(連結子会社) 株式会社カサレアル	東京都 品川区	50	オープンソースソフトウェアによるシステム開発、及び技術者教育等	100.00	エンジニアの派遣受入等 役員の兼任 4名
(その他の関係会社) 楽天株式会社	東京都 品川区	108,392	総合インターネットサービス事業	0.00 〔32.26〕 〔(1.01)〕	システム開発の受託等 役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 クロス・ヘッド株式会社並びに合同会社医知悟は、特定子会社であります。

3 楽天株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

4 クロス・ヘッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	3,036百万円
	② 経常利益	152百万円
	③ 当期純利益	97百万円
	④ 純資産額	883百万円
	⑤ 総資産額	1,677百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報基盤事業	466 [53]
アプリケーション・サービス事業	271 [32]
全社(共通)	34 [9]
合計	771 [94]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員・契約社員を含む）の平均雇用人員であります。
3 全社（共通）は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
362 [70]	35.1	7.4	7,329

セグメントの名称	従業員数(名)
情報基盤事業	95 [29]
アプリケーション・サービス事業	233 [32]
全社(共通)	34 [9]
合計	362 [70]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員・契約社員を含む）の平均雇用人員であります。
4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州や中国、新興国経済の停滞による景気下振れ懸念、中国との尖閣諸島問題、そして、北朝鮮における軍事的脅威の拡大等の影響で、外部環境は依然として不透明なままで、企業の設備投資は本格的に回復する状況には至りませんでした。国内経済は、12月の総選挙後に発足した新政権以前は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調にあったものの、為替水準が円高で推移したことや、供給過剰による製品の値崩れが原因となり、輸出依存度の高い製造業を中心に通期の業績見通しを下方修正する企業も目立っていました。新政権の発足以降は経済再生に向けた施策が開始され、急速に円安・株高が進み、企業の投資マインドの若干の改善が見られました。一方で、リーマン・ショック以降、企業におけるIT投資は、東日本大震災後の特需を除けば、長期に亘り先送り状態が続いています。国際競争力強化の観点から積極的なIT投資の必要性が認識されているものの、外部環境との兼ね合いから、本格的なIT投資の回復に至っていないのが現状です。

また、リーマン・ショックから続く景気後退が、企業におけるコストダウン圧力を高めているのに加え、今回の震災は、企業のITシステム投資の方向性を、設備の「所有」からサービスの「利用」へ、つまり、IT資産のオフバランス※²⁵化、クラウドサービスの拡大へと、加速度的に変化させております。

このような環境下、当社グループでは、以下の取り組みを行いました。

- ① 第4四半期連結会計期間において東京証券取引所市場第一部に上場を果たしました。より高い成長性と収益性を実現するために、顧客企業や人材マーケットから見た当社の社会的信用力や知名度をより一層向上させ、更なる顧客の獲得と優秀な人材の確保を進めます。また、事業展開をより加速させるために、資金調達力の強化を図ることも目的としております。
- ② 積極的に新しいビジネスの立ち上げを行い、IT需要の変化を先取りする取り組みを行いました。CRM分野では、第1四半期連結会計期間において、化粧品通販向けコンタクトセンターCRMシステム※²⁶、及びくすり相談室向けコンタクトセンターCRMシステムの新バージョンの販売を開始しました。また、第2四半期連結会計期間において、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが、当社で開発したクラウド型コンタクトセンターCRMシステムのソーシャルメディア※²⁷対応機能版の販売を開始しました。金融分野では、第2四半期連結会計期間において加国FinancialCAD（フィナンシャルキャド）社金融商品評価・分析ソフトウェアの新バージョンの販売を開始しました。ソフトウェア品質保証分野では、第2四半期連結会計期間において、システム間の相互接続テストを効率的に行うためのサービス・アプリケーション仮想化ソリューションの販売を開始しました。情報基盤事業においては、第1四半期連結会計期間において、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社が、ネットワーク仮想化技術に対応した次世代ネットワーク機器ベンダーの米国Pica8（ピカエイト）社と代理店契約を締結し、また、クロス・ヘッド株式会社が、ネットワーク監視ソフトウェアベンダーのラトビア共和国Zabbix（ザビックス）社と代理店契約を締結しました。第2四半期連結会計期間においては、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社が、情報漏えい対策ソフトウェアの代理店契約を締結し、ネットワーク仮想化技術分野では株式会社エヌ・ティ・ティ・データと業務提携を行いました。

- ③ 保守、運用・監視の受注に加えて、CRM分野及びインターネットサービス分野におけるクラウドサービス（SaaS）や、合同会社医知悟のサービスを拡販する等、ストック型^{※28}収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。また、医療分野では、第3四半期連結会計期間より、医療情報のクラウドサービス「NOBORI」（ノボリ）の導入が本格化しました。情報基盤事業では、第1四半期連結会計期間において、セキュリティ監視サービス「∴TRINITY<トリニティ>」の提供を開始しました。また、第2四半期連結会計期間において、クロス・ヘッド株式会社がクラウド・バックアップサービス「雲の蔵」の提供を開始しました。第3四半期連結会計期間において、クロス・ヘッド株式会社が、クラウド型Web会議サービス「PigeOne!」（ピジョン）の提供を開始しました。
- ④ 仮想化ソリューション、クラウドサービス（SaaS）等、コスト削減につながるIT投資の提案を強化し、クラウドサービス事業者向けのインテグレーションも推進しました。
- ⑤ クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社、並びに株式会社カサレアルとの相乗効果を最大化し、グループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しました。特に、保守、運用・監視サービスや受託開発等、従来グループ外に発注していた機能をグループ内に取り込むことにより、グループ内での自活の取り組みを推進しました。
- ⑥ スマートフォン^{※29}等新しいタイプの情報端末を活用したアプリケーションの受託開発、教育事業等に取り組みました。株式会社カサレアルでは、第4四半期連結会計期間において、最新の開発標準によるWebアプリケーション開発のための新規トレーニングコースを開始しました。また、スマートフォンAndroid^{※30}アプリケーション開発技術者向け教育の優れたパートナーとして一般社団法人 Open Embedded Software Foundation（OESF）より、「The Best Contributor of Education 2012」を昨年に続き連続受賞しました。
- ⑦ 成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場で、クラウドサービス等の事業展開を行うための取り組みを推進しました。第4四半期連結会計期間において、インド財閥の一つMahindra グループの一部門Mahindra Satyam（マヒンドラ サティヤム）（正式名：Satyam Computer Services Ltd.（サティヤム コンピュータ サービス））とASEAN地域のヘルスケア市場において遠隔読影のためのインフラ提供サービス及び医療情報クラウドサービス「NOBORI」を提供するパートナー契約を締結しました。また、クロス・ヘッド株式会社は、第3四半期連結会計期間において、アジア圏での社内SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス^{※31}）事業で、株式会社 Beat Communication（ビートコミュニケーション）及び台湾 Gridow Inc.（グリドウ）と業務提携を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、167億31百万円と前期比14億52百万円（9.5%）の増加、売上総利益は58億26百万円と前期比5億59百万円（10.6%）の増加となりました。販売費及び一般管理費は、46億31百万円と前期比3億36百万円（7.8%）の増加となりました。この結果、営業利益は11億94百万円と前期比2億22百万円（22.9%）の増加となりました。

営業外収益は、助成金収入9百万円等により18百万円を計上しました。一方、営業外費用は、為替差損17百万円等により41百万円を計上しました。この結果、経常利益は11億72百万円と前期比1億59百万円（15.8%）の増加となりました。

特別損失としては、投資有価証券評価損等12百万円を計上しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は11億68百万円と前期比1億80百万円（18.2%）の増加、当期純利益は6億29百万円と前期比1億97百万円（45.8%）の増加となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 情報基盤事業

主力の負荷分散※³²装置の販売は、昨年度の震災後特需の反動により、頭打ち傾向となりました。一方、大手企業や政府機関へのサイバー攻撃※³³の脅威は益々高まっており、次世代ファイアウォール※³⁴製品の販売は好調でした。また、個人認証システム※³⁵、不正侵入防御アプライアンス※³⁶、スパム対策アプライアンス※³⁷、Webサイト脆弱性監査ツール※³⁸、アンチウィルス※³⁹ライセンス等のセキュリティ関連製品の販売及び製品販売に伴うネットワークインテグレーションも堅調でした。クロス・ヘッド株式会社では、保守、運用・監視サービスの引き合いは堅調であるものの、技術要員の確保に苦戦し、一部営業的な機会損失が発生しています。沖縄クロス・ヘッド株式会社では、ネットワークインフラの保守、運用・監視、クラウドサービス（HaaS※⁴⁰、SaaS）等の順調な販売が継続しました。また、地方公共団体向け基盤整備事業の大型案件を受注しました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社では、公共機関向けセキュリティ製品の大型案件の受注等で順調な販売が継続しました。また、ネットワーク仮想化技術に対応した次世代ネットワーク機器製品の販売も順調に立ち上がり始めています。

以上により、同事業の売上高は105億61百万円と前期比7億56百万円（7.7%）の増加、営業利益は10億17百万円と前期比83百万円（9.0%）の増加となりました。

② アプリケーション・サービス事業

インターネットサービス分野では、スマートフォン関連の開発案件等、既存顧客を中心に受託開発案件は堅調でした。しかし、不採算案件が発生する等採算面ではやや苦戦しました。株式会社カサレアルでは、教育事業及び既存顧客からの継続的な受託開発が好調でした。

金融分野では、既存プロジェクトの採算が悪化し、新規案件の獲得においても苦戦が続いておりましたが、一部組織の再編を行った結果、第3四半期連結会計期間以降は採算が改善しました。

ソフトウェア品質保証分野では、製造業向けを中心に組込みソフトウェアに関する品質向上、機能安全の必要性の浸透による需要の高まりは継続しています。しかし、長期に亘る円高や欧州危機の影響を受け、製造業においては、設備投資に対する意思決定に時間を要し、やや苦戦しました。第4四半期連結会計期間においては、円安傾向により製造業の業績が改善したこと、また、金融機関向けの大型案件を受注したことにより売上・採算面共に復調しました。

医療分野では、第3四半期連結会計期間から新クラウドサービス「NOBORI」の導入が本格化し、契約施設数を順調に伸ばしております。しかしながら、当該サービスの売上はサービス期間に応じて按分して計上するため、売上・採算面ではやや苦戦しました。この傾向は当面継続しますが、契約施設数を拡大させ、ストック型ビジネスを飛躍的に拡大するための戦略的な投資と考えております。合同会社医知悟は、クラウドサービスの需要の高まりにより、従来の病院向けサービス提供に加えて、健診施設等の顧客の取り込みが進んだため、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額共に順調に増加し、黒字化体質が定着しました。

CRM分野では、大手システム・インテグレーターとの協業による案件数の増加や、クラウド需要の拡大、大型案件の納入により、当連結会計年度を通して売上・採算面が好調でした。

以上により、同事業の売上高は61億70百万円と前期比 6 億95百万円（12.7%）の増加、営業利益は1 億76百万円と前期比 1 億38百万円（367.5%）の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、36億33百万円と前期比9百万円(0.3%)の増加となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、法人税等の支払額の増加等により、収入は7億75百万円と前期比5億35百万円(40.8%)の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出の増加等により、支出は4億20百万円と前期比1億12百万円(36.5%)の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出の増加等により、支出が3億46百万円と前期比65百万円(23.4%)の増加となりました。

(用語解説)

※25	オフバランス	貸借対照表(バランスシート)には記載されない項目のこと。
※26	コンタクトセンターCRMシステム	顧客からの問い合わせ、あるいは顧客に対しての販促業務を専門に扱う窓口、拠点で利用されるコンピュータシステム。CRMはCustomer Relationship Managementの略で、個々のニーズに即した対応を実施することにより、顧客の満足度を高めると共に顧客との長期的な関係を築き、収益性を向上させる仕組み。
※27	ソーシャルメディア	インターネットを利用して、個人対個人(あるいは組織)が双方向で情報発信、交換ができるサービスを提供する媒体。電子掲示板や動画共有サイト等多様な形態がある。
※28	ストック型	保守・運用・監視やクラウドサービス(SaaS)等、ユーザに定期的に契約を更新してもらうことにより、中長期に亘って継続的に収益を得るビジネスモデル。
※29	スマートフォン	携帯情報端末(PDA)機能を備えた携帯電話。通常の音声通話、メール、インターネット接続等に加えて、ユーザが必要とするソフトウェアを取り込んで利用できる等、パソコンに準ずる機能を持つ。
※30	Android	アンドロイド。スマートフォン等の携帯情報端末を稼働させる基本ソフトウェア。
※31	ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス	インターネットを利用して、個人対個人(あるいは組織)が双方向で情報発信、交換ができるサービス。ソーシャル・メディアの形態のひとつ。
※32	負荷分散	Webサイトへのアクセス集中による反応の低下やシステム停止を防止するため、多数のアクセス(負荷)を適切にサーバに振り分ける(分散)こと。
※33	サイバー攻撃	インターネットを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正侵入し、データの取得や破壊、改ざん等を行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせたりすること。
※34	次世代ファイアウォール	従来のファイアウォールでは防ぐことができないセキュリティの脅威に対応した製品。例えば、通常のインターネット利用に紛れて内部に侵入し、情報漏えいを引き起こす最近のサイバー攻撃や、流れるデータに対するきめ細かい制御が必要なファイル共有ソフトウェア等による情報漏えいを防ぐ。
※35	個人認証システム	インターネット上の様々なサービスを利用する際に、他人によるなりすましを防止するため、固定パスワードではなく、定期的に自動変更されるパスワードや電子証明書を利用することにより個人を特定する技術。
※36	不正侵入防御アプリアンス	企業内ネットワークへの悪意のある通信(攻撃・侵入)等を検知、防御するためのネットワーク機器。
※37	スパム対策アプリアンス	メール受信者の意向を無視して、一方的に送りつけられるスパムメール(迷惑メール)を防止するためのネットワーク機器。
※38	Webサイト脆弱性監査ツール	悪意のある攻撃(改ざん、データの抜き取り等)を受ける可能性のあるWebサイト上のセキュリティの脆弱性を検査するための製品。
※39	アンチウイルス	コンピュータウイルスを検出、除去するためのソフトウェア。
※40	HaaS	ハードウェアの処理能力のうち、ユーザが必要とする性能や容量をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態。Hardware as a Serviceの略。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	4,232,935	+4.1
アプリケーション・サービス事業	2,476,590	+12.2
全社(共通)	40,753	△16.9
合計	6,750,279	+6.8

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	3,320,208	+21.9
アプリケーション・サービス事業	997,226	△5.9
合計	4,317,435	+14.1

- (注) 1 上記の金額は、実際仕入額であり消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	11,230,296	+8.1	3,738,488	+21.8
アプリケーション・サービス事業	6,076,754	+4.5	2,266,447	△4.0
合計	17,307,050	+6.8	6,004,935	+10.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	10,561,687	+7.7
アプリケーション・サービス事業	6,170,215	+12.7
合計	16,731,903	+9.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 売上割合が10%以上の取引先はありません。
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は以下の通りです。

(1) 収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、9月第2四半期末及び3月決算期末近辺に役務の提供の完了及び売上計上が集中しております。月別では顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて特に第4四半期、次いで第2四半期に売上と収益が偏る傾向があります。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれる、いわゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の4点が挙げられます。

- ① 前決算期に受注を確定して、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
- ② 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注していく。
- ③ 継続的な保守サービスの受注により、安定的な収益の計上を行う。
- ④ 積極的に新しいサービス（従量課金型クラウドサービス等）を立ち上げ、持続性、安定性のあるビジネスモデルを構築する。

(2) 技術者の確保と生産性の向上(コスト削減・品質向上・納期遵守)

事業の拡大を志向すれば、IT技術者の確保が生命線となり、優秀な技術者を継続的に採用していくことが課題となります。このニーズに対応すべく、新卒採用や若年者採用を積極的に行い、研修制度等育成システムを充実させることにより、人材の早期戦力化を図ります。また、人的リソースの量的拡充だけに頼らず、事業規模の拡大と同時に採算性を向上するためには、PMO室(Project Management Office)を中心に、開発効率の向上(コスト削減)、サービス品質の向上、納期の遵守のための努力を継続する必要があります。

(3) 市場環境（ニーズ）の変化への迅速な対応

情報サービス産業では、クラウドの進展という大きな地殻変動が起きております。当社のユーザ企業においても、ITを資産として持つのではなく、インターネット越しにサービスとして利用しようという流れが一層強まってきております。当社グループの対応としては以下の3点が挙げられます。

- ① 個別企業（エンタープライズ）向けのビジネスに加えて、クラウドサービスを提供する事業者（通信キャリア、データセンター、大手システム・インテグレーター等）へのビジネス展開を加速させます。
- ② 特定市場、特定業務向けの従来のアプリケーション・パッケージの開発、販売のみならず、クラウドサービス（SaaS）事業を積極的に推し進めます。IT技術を活用したサービス・クリエイター、サービス・プロデューサー、サービス・オペレーターとしての変貌を遂げていきます。
- ③ 製品販売とサービス展開における即効性のあるシェア拡大策、事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについても積極的に検討を進めていきます。

(4) 海外市場の開拓

国内情報サービス産業においては、クラウドサービスが普及し、景気低迷によるIT投資が伸び悩む中、よりグローバルな視点で当社事業を拡大する必要があります。成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発の製品やサービスの輸出事業を展開していきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断上重要と考えられる事項について積極的に開示しております。但し、当社グループの事業リスクを必ずしも全て網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 海外ベンダーとの取引について

当社グループの取扱商品には、F5 Networks, Inc.（米国）をはじめ、海外のネットワーク機器メーカーやソフト開発ベンダー等の製品が当連結会計年度において仕入金額の7割程度含まれております。更に、新規性の高い技術を扱うという当社グループの事業戦略上、当社グループの仕入先には小規模な海外ベンチャー企業も含まれております。こうした仕入先が買収された場合、日本法人を設立して販売網の見直しを行う場合、或いは倒産した場合等には、当社グループが従来同様の販売代理権を継続できる保証はなく、場合によっては商品の調達が困難となる可能性もあります。当社グループでは、仕入先との関係強化に日頃から努めておりますが、万が一にも当社グループの主力商品の仕入に支障が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 取扱商品の競争力について

当社グループの取扱商品は、現時点において、各製品分野でデファクト・スタンダード^{※41}となった競争力の高い製品が中心であると当社グループでは認識しており、また、ソリューションやインテグレーション等の付加価値の高いビジネスを増やすことで仕入先の競争力低下による影響を受け難い事業構造への改善を進めております。しかしながら、IT業界の技術革新は著しく、競争も激化しているため、当社グループもしくは仕入先による技術革新への対応や価格低下への対応が遅れた場合、当社グループの事業の競争力が低下する可能性があります。

(3) 当社グループの競争力について

当社グループは、最先端商品の調達、コールセンターや医療等特定業務分野におけるパッケージソフトの開発等により、各事業において競合他社との差別化と付加価値の確保に努めております。しかしながら、当社グループが先行する分野への大手企業の参入、新興企業の台頭等により当社グループの競争力が低下する可能性があります。また景気の低迷等によって企業のIT投資が抑制されるような環境下においては、他社との価格競争の激化により売上高及び利益が減少する可能性があります。

(4) システム障害の可能性について

当社グループが提供するシステムやクラウドサービスは、顧客業務において重要な役割を担っています。これらのシステムやクラウドサービスにおいて、不具合やオペレーションミス等により重大な障害が発生した場合、発生した損害の補償を求められることや、当社グループ全体の信用力やブランドイメージにも影響が及ぶことが考えられ、当社グループ全体の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動による影響について

当社グループの取扱商品のうち、海外から仕入れた商品の大部分は米ドル建てで契約しております。当社グループは為替変動によるリスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っておりますが、それにより全てのリスクを排除することは不可能であり、為替相場の急激な変動があった場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 在庫について

当社グループでは、取扱商品の一部を在庫として保有しておりますが、新技術の出現、競合品の台頭等によって在庫が陳腐化する可能性があります。こうした要因により評価損の計上や廃棄処分を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 受託開発案件の採算について

当社グループがアプリケーション・サービス事業で行う受託開発は、プロジェクトの見積りの誤り、作業進捗の遅れ、瑕疵担保責任の履行等により、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があるほか、検収遅延により売上計上や代金回収の遅れが発生する可能性があります。

(8) M&A、資本・業務提携について

当社グループは、シェア拡大及び事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完する他社等に対するM&Aや資本・業務提携の実施を経営の重要課題と位置付けております。

M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努めておりますが、実行後、これらの調査で確認・想定されなかった事象が判明或いは発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、M&A等の結果、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。

また、当社グループは、M&Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う必要があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合に減損処理を行う必要があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社では、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第16条の規定に基づく特定労働者派遣事業の届け出を行っており、同届出に基づく労働者派遣を行っております。子会社のクロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社においては、エンジニアの派遣事業を行っており、一般労働者派遣事業許可ならびに有料職業紹介事業許可を取得しております。

アプリケーション・サービス事業では、平成17年4月に施行された改正薬事法において、当社が開発・販売する医用画像システムが「管理医療機器」と指定されました。これに伴い、当社では薬事法における製造業、製造販売業、販売賃貸業の許可を取得しております。CRM分野及び子会社の医知悟においては、電気通信事業法施工規則第9条第1項に基づく電気通信事業の届出を行っており、同届出に基づくサービスの提供を行っております。子会社の株式会社カサレアルにおいても、労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第16条の規定に基づく特定労働者派遣事業の届出を行っており、同届出に基づく労働者派遣を行っております。

当社グループでは、当該許可の諸条件や各法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、関連法令の制定・変更及び行政対応等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 検収時期による業績の変動について

当社グループでは、例年、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから9月第2四半期末及び3月決算期末に役務提供の完了及び売上計上が集中しており、特に顧客の決算期末が集中する3月にはその傾向が顕著に表れる傾向があります。このため、技術者の業務集中又は不測の事態等により役務提供の完了及び売上計上が第2四半期末又は決算期末を超えて遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 楽天株式会社との関係について

現在、楽天株式会社は、当社株式の31.01%（議決権の所有割合では32.26%）を保有するその他の関係会社に該当しております。

同社は、インターネット上のショッピングモールである楽天市場をはじめとしたインターネットサービス事業を営んでおります。当社は同社の創業当時よりシステム開発の支援を行っており、当社の重要な取引先の一社であります。また、同社のグループにおいて当社と同様にIT関連製品の販売事業やITシステムの開発事業を営む会社はないと認識しております。

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、独自性は保たれていると認識しておりますが、今後、同社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、或いは同社グループの事業戦略が変更された場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同社との人的関係、取引関係は以下のとおりです。

① 人的関係について

本書提出日現在、当社役員のうち、以下の者が同社役員を兼任しております。取締役 安武 弘晃は、ネット事業並びにシステム開発分野に関する知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かせるものと判断しました。監査役 杉原 章郎は、企業経営の知識・経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を得られるものと判断しました。

当社における役職	氏名	楽天株式会社における役職
取締役（非常勤）	安武 弘晃	取締役常務執行役員DU管掌代行
監査役（非常勤）	杉原 章郎	取締役常務執行役員グローバル人事部担当役員

② 取引関係について

平成25年3月期連結会計年度における同社グループへの売上高は、8億21百万円（連結売上高の4.9%）となっております。そのうち同社とは2億64百万円の取引がありますが、取引条件は一般の取引と同様であります。

（用語解説）

※41	デファクト・スタンダード	実質的な業界標準。
-----	--------------	-----------

5 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

相手先名	国名	契約内容	契約期間
Versant Corporation	米国	オブジェクト指向型データベース管理システムの販売総代理店	自 平成2年9月10日 至 平成5年6月30日 以後1年毎の自動更新
FinancialCAD Corporation	カナダ	金融・デリバティブ関数ライブラリの販売総代理店	自 平成8年8月1日 至 平成11年1月31日 以降1年毎の自動更新
EMCジャパン株式会社	日本	セキュリティ製品の販売代理店	自 平成10年7月1日 至 平成11年6月30日 以後1年毎の自動更新
F5 Networks, Inc.	米国	インターネットトラフィック管理製品の販売代理店	自 平成12年4月1日 至 平成14年3月31日 以後1年毎の自動更新
Parasoft Corporation	米国	自動エラー検出ツール及び自動テストツール等の販売総代理店	自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日 以後1年毎の自動更新
日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	Webサイト脆弱性監査ツールの販売代理店	自 平成13年5月31日 至 平成15年5月30日 以降1年毎の自動更新
マカフィー株式会社	日本	ウイルス対策ゲートウェイ製品及び不正侵入防御アプライアンス製品の販売代理店	自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日 以後1年毎の自動更新
日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	Informix製品の販売代理店	自 平成15年12月22日 至 平成16年12月21日 以後1年毎の自動更新
EMCジャパン株式会社	日本	ストレージ製品の販売代理店	自 平成16年11月1日 至 平成18年10月31日 以後1年毎の自動更新
Lattix US, Inc.	米国	アーキテクチャ分析ツールの販売代理店	自 平成19年6月15日 至 平成22年6月14日 以降1年毎の自動更新
Palo Alto Networks, Inc.	米国	次世代ファイアウォール製品の販売代理店	自 平成21年12月28日 至 平成23年12月27日 以後1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動に関する基本方針

常に最先端の技術動向を注視すると共に、多様化・高度化する顧客ニーズを把握し、顧客企業における事実上の諸問題を迅速に解決しうる最適なソリューションのあるべき方向性を調査・研究しております。基本的には、顧客ニーズに近いアプリケーション分野では、日本独自の顧客ニーズを反映するために当社独自技術の開発・製品化を行なうことを基本方針とし、基盤(ネットワーク・インフラ、セキュリティ)技術、プラットフォーム^{※42}技術、ミドルウェア^{※43}技術は、北米を中心とした先端テクノロジー開発企業の技術・製品を発掘し有効活用します。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動

企業活動においてIT技術が経営に与えるインパクトは益々大きくなっており、企業活動の変革を実現するためのシステム化ニーズに応えられる技術の発掘・研究・商品化・応用が、当社グループの研究開発活動における基本方針となります。具体的には、アプリケーション開発技術（開発フレームワーク、リッチクライアント^{※44}、HTML5^{※45}、スマートフォン関連など）、仮想化技術（サーバ仮想化、ストレージ仮想化、ネットワーク仮想化）、セキュリティ技術、クラウド関連技術、運用・監視技術、ソーシャル・メディア関連技術、ビッグ・データ分析^{※46}技術、ソフトウェア品質向上関連技術、金融工学理論、画像圧縮技術、アジア新興国の市場調査などの調査・研究・開発を行い、技術力の向上と共に、具体的なビジネス戦略への展開を目指しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、22,311千円であります。なお、当社グループにおきましては、研究開発活動を特定の部門において行ってはいないためセグメントごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

(用語解説)

※42	プラットフォーム	コンピュータの基本的な制御を行うオペレーションシステム (OS) やハードウェアの種類などのこと。
※43	ミドルウェア	オラクルなどの商用データベース管理ソフトウェアに代表されるソフトウェアのこと。コンピュータの基本的な制御を行うオペレーションシステム (OS) と、各業務処理を行うアプリケーション・ソフトウェアの中間に入るソフトウェアのこと。
※44	リッチクライアント	従来、サーバ側で実行していたWebアプリケーションを、クライアント (端末) 側で行うことにより、表現力や操作性を高めたもの。
※45	HTML5	Webサイトを作成する際に一般的に使用される言語HTML (Hyper Text Markup Language の略) の改訂第5版で、次世代のWeb環境に合わせて、新たな機能が追加されたもの。
※46	ビッグ・データ分析	企業において発生する大量のデジタルデータを蓄積・分析し、業務効率の向上や新たな顧客サービスの提供等に利用すること。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合は、引当金の追加計上又は貸倒損失が必要となる可能性があります。

② たな卸資産

当社グループでは、たな卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により計上しておりますが、市場環境が予想よりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度におきましては、7百万円の評価損を計上しております。

③ 投資有価証券の減損

当社グループでは、販売権の確保のため、並びに長期的な関係維持のため、特定の取引先に対する投資を行っております。上場株式については市場の時価に基づき、また非上場株式については発行会社の資産状況、経営状況等を勘案し、必要と認められた場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度におきましては、10百万円の評価損を計上しております。

④ 無形固定資産

当社グループでは、無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき減価償却を行っております。また、市場販売目的のソフトウェアのうち、販売の見通しが立たないものにつきましては、除却処理を行っております。

(2) 経営成績の分析

情報基盤事業の売上高は105億61百万円と前期比7億56百万円(7.7%)の増加、営業利益は10億17百万円と前期比83百万円(9.0%)の増加となりました。主力の負荷分散装置の販売は、昨年度の震災後特需の反動により、頭打ち傾向となりました。一方、大手企業や政府機関へのサイバー攻撃の脅威は益々高まっており、次世代ファイアウォール製品の販売は好調でした。また、個人認証システム、不正侵入防御アプライアンス、スパム対策アプライアンス、Webサイト脆弱性監査ツール、アンチウィルスライセンス等のセキュリティ関連製品の販売及び製品販売に伴うネットワークインテグレーションも堅調でした。クロス・ヘッド株式会社では、保守、運用・監視サービスの引き合いは堅調であるものの、技術要員の確保に苦戦し、一部営業的な機会損失が発生しています。沖縄クロス・ヘッド株式会社では、ネットワークインフラの保守、運用・監視、クラウドサービス(HaaS、SaaS)等の順調な販売が継続しました。また、地方公共団体向けの基盤整備事業の大型案件の受注に成功しました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社では、公共機関向けセキュリティ製品の大型案件の受注等で順調な販売が継続しました。また、ネットワーク仮想化技術に対応した次世代ネットワーク機器製品の販売も順調に立ち上がり始めています。

アプリケーション・サービス事業の売上高は61億70百万円と前期比6億95百万円(12.7%)の増加、営業利益は1億76百万円と前期比1億38百万円(367.5%)の増加となりました。インターネットサービス分野では、スマートフォン関連の開発案件等、既存顧客を中心に受託開発案件は堅調でした。しかし、不採算案件が発生する等採算面ではやや苦戦しました。株式会社カサレアルでは、教育事業及び既存顧客からの継続的な受託開発が好調でした。金融分野では、既存プロジェクトの採算が悪化し、新規案件の獲得においても苦戦が続いておりましたが、一部組織の再編を行った結果、第3四半期連結会計期間以降は採算が改善しました。ソフトウェア品質保証分野では、製造業向けを中心に組み込みソフトウェアに関する品質向上、機能安全の必要性の浸透による需要の高まりは継続しています。しかし、長期に亘る円高や欧州危機の影響を受け、製造業においては、設備投資に対する意思決定に時間を要し、やや苦戦しました。第4四半期連結会計期間においては、円安傾向により製造業の業績が改善したこと、また、金融機関向けの大規模案件を受注したことにより売上・採算面ともに復調しました。医療分野では、第3四半期連結会計期間から新医療クラウドサービス「NOBORI」の導入が本格化し、契約施設数を順調に伸ばしております。しかしながら、当該サービスの売上はサービス期間に応じて按分して計上するため、売上・採算面ではやや苦戦しました。この傾向は当面継続しますが、契約施設数を拡大させ、ストック型ビジネスを飛躍的に拡大するための戦略的な投資と考えております。合同会社医知悟は、クラウドサービスの需要の高まりにより、従来の病院向けサービス提供に加えて、健診施設等の顧客の取り込みが進んだため、契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額共に順調に増加し、黒字化体質が定着しました。CRM分野では、大手システム・インテグレーターとの協業による案件数の増加や、クラウド需要の拡大、大規模案件の納入により、当該連結会計年度を通して売上・採算面が好調でした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、167億31百万円と前期比14億52百万円（9.5%）の増加、売上総利益は58億26百万円と前期比5億59百万円（10.6%）の増加となりました。販売費及び一般管理費は、46億31百万円と前期比3億36百万円（7.8%）の増加となりました。この結果、営業利益は11億94百万円と前期比2億22百万円（22.9%）の増加となりました。

営業外収益は、助成金収入9百万円等により18百万円を計上しました。一方、営業外費用は、為替差損17百万円等により41百万円を計上しました。この結果、経常利益は11億72百万円と前期比1億59百万円（15.8%）の増加となりました。

特別損失としては、投資有価証券評価損等12百万円を計上しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は11億68百万円と前期比1億80百万円（18.2%）の増加、当期純利益は6億29百万円と前期比1億97百万円（45.8%）の増加となりました。

（3）財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前払保守料の増加等により前期比6億87百万円（8.1%）増加し、91億69百万円となりました。固定資産の残高は、工具、器具及び備品の増加等により、30億42百万円と前期比55百万円（1.8%）の増加となりました。以上により、総資産は122億12百万円と前期比7億42百万円（6.5%）の増加となりました。

流動負債の残高は、前受保守料の増加等により前期比3億20百万円（6.1%）増加し、55億40百万円となりました。固定負債の残高は、社債の減少等により前期比28百万円（3.8%）減少し、7億16百万円となりました。以上により、負債の残高は、62億57百万円と前年比2億91百万円（4.9%）の増加となりました。

純資産の残高は、59億54百万円と前期比4億51百万円（8.2%）の増加となりました。これにより自己資本比率は44.9%となりました。

（4）戦略的現状と見通し

欧州や中国、新興国経済の停滞による景気下振れ懸念、中国との尖閣諸島問題、そして、北朝鮮における軍事的脅威の拡大等の影響で、外部環境は依然として不透明です。国内経済については、新政権の発足以降、経済再生に向けた施策が開始され、急速に円安・株高が進み、企業の投資マインドの若干の改善が見られていますが、一方で、リーマン・ショック以降、企業におけるIT投資は、東日本大震災後の特需を除けば、長期にわたり先送り状態が続いています。国際競争力強化の観点から積極的なIT投資の必要性が認識されているものの、外部環境との兼ね合いから、本格的なIT投資の回復には時間がかかるものと思われるため、わが国経済は総じて不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、震災の影響により、企業のITシステム投資の方向性が、設備の「所有」からサービスの「利用」へと加速度的に変化することや、スマートフォンやソーシャル・ゲーム^{※47}の普及による通信ネットワークインフラの増強に伴う需要増、また、最近のサイバー攻撃の増加からセキュリティ対策需要の増加も予想されます。企業の設備投資意識はやや改善傾向が見て取れますが、企業の投資性向は保守化している可能性があります。当社グループにおいても、厳しい競争に打ち勝つために企業信用力、企業体力の増強と、他社との差別化を推し進めるためのソリューション提供力の強化を目的に、以下の戦略を実行しました。今後も引き続き事業規模の拡大と事業基盤の確立を進めてまいります。

① 企業信用力の向上・体制強化・拠点展開

平成25年2月に東京証券取引所市場第一部銘柄への指定を果たし、引き続き企業信用力の向上と、内部統制システムの充実に努めました。また、当社において社員が7名増え、業務委託・派遣従業員を含め当連結会計年度末の当社における稼働人員は432名と、前年度末比8名増となりました。一方、当社グループ全体では、880名超の体制となっております。

また、成長を続けるアジア新興国を中心とした海外市場に対して自社開発製品の事業展開を行うため、平成24年1月に海外事業推進室を新設しましたが、平成25年1月に印国Mahindra Satyam社とASEANのヘルスケア市場開拓に関するパートナー契約を締結し、順調に事業展開を進めております。

② 投資の実行・新製品の立ち上げ・事業提携の拡大

自社開発のクラウドサービス事業者向け運用管理ソフトウェアの発表を行いました。インターネットサービス分野においては、お客様の(運営されている)ECサイトとインターネット上のショッピングモールのデータ連携を実現する自社開発製品を発表しました。また、医療分野においても、医用画像システムのクラウド化にむけた開発を推進しました。

新製品の立ち上げの取り組みとしては、平成24年6月に医療分野において自社開発の新医療クラウドサービス「NOBORI」(ノボリ)の提供を開始しました。情報基盤事業では、平成24年4月にエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社において、米国Pica8(ピカエイト)社が開発したクラウド環境に柔軟に対応できる次世代ネットワーク機器の販売を開始しました。平成24年4月にクロス・ヘッド株式会社において、ラトビア共和国Zabbix(ザビックス)社が開発したネットワーク監視ソフトウェアの販売を開始しました。平成24年6月にセキュリティ運用監視サービス「TRINITY<トリニティ>」の提供を開始しました。ソフトウェア品質保証分野においては、平成24年7月に米国Parasoft(パラソフト)社が開発したテストの効率化、コスト削減を実現する「Parasoft Virtualize」(パラソフトバーチャライズ)の販売を開始しました。

他企業との事業提携拡大の取り組みとしては、情報基盤事業において、平成24年8月にエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社が株式会社エヌ・ティ・ティ・データと仮想ネットワークソリューションの推進において業務提携を致しました。平成24年11月にクロス・ヘッド株式会社がアジア圏でのSNS事業の販売拡大を目的として、株式会社Beat Communication(ビートコミュニケーション)、台湾Gridow Inc.(グリドウ)社の3社で業務提携を致しました。

今後も、自社開発パッケージへの投資、新製品の立ち上げ、事業提携の拡大、そして、新しいサービス事業の立ち上げのために投資を実行してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、法人税等の支払、取扱製品であるネットワーク関連機器の保守用機材の購入等の設備投資資金及び販売用ソフトウェアの開発費等でありませ

③ 資金の源泉

当連結会計年度末において36億33百万円の現金及び現金同等物の残高があり、当面の資金需要に充当し得る十分な資金を保有しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界景気の先行きが不透明な中、当社グループが成長を続けていくためには多くの課題が残されていると考えております。具体的には、①業界動向や顧客ニーズ等の「外部環境変化への対応力強化」と、②人材面や業務プロセスの効率化等の「内部の課題解決」の二つに大別されます。

① 外部環境変化への対応力強化

・ 持続的な成長シナリオの構築

現在、当社グループの事業セグメントにおいては、ニッチ市場ながらも競争力の高い製品やサービスを展開しておりますが、今後も持続的に成長するためには、市場ニーズに対応した新しい製品やサービスを切れ目なく立ち上げていく必要があります。当社グループでは、「ミッション・ポートフォリオ」と称して、ビジネスの成長ステージに応じて「深掘れ」事業（主力・成熟ビジネス）、「伸ばせ」事業（成長ビジネス）、「創れ」事業（新規ビジネス）に定義・分類し、適切な人的資源と資金の投入を行っております。また、各事業セグメントにおいて、「深掘れ」「伸ばせ」「創れ」のビジネスがバランスよく構成されることを意識しております。

- ・ ビジネスモデルの多様化

企業のITシステム投資の方向性が、設備の「所有」からサービスの「利用」へと加速度的に変化することが予想されます。IT資産においてもオフバランス化が進み、「持たざる経営」がITの分野にも浸透しつつあります。

これまで、企業はITシステム（ハードウェア、ソフトウェア、開発）を資産として購入・運用してきましたが、ITシステムを資産として保有せず、外部事業者のサービスをインターネット越しに活用するクラウドサービスや「SaaS」（Software as a Service）というコンセプトが広がっております。これにより、企業側はITシステムの初期投資や運用・保守等の負担を低減することができます。当社グループでは、アプリケーション・サービス事業において、自社開発ソフトウェア・パッケージの販売、保守を行ってまいりましたが、これらソフトウェアの機能をインターネット経由のサービスとして提供する「SaaS」事業に参入しております。売り切り販売中心のフロー事業に加え、継続的に収入が得られるサービス事業によるビジネスのストック化を推進します。クラウド時代の顧客企業ニーズの変化に積極的に対応し、SaaS型ビジネスを中心戦略とした「持たざる経営」を支えるサービス・プロバイダー、サービス・クリエイターとしての地位の確立を進めてまいります。

- ・ サービスのフルライン化

上述のとおり、IT業界ではクラウドという新しいビジネスモデルへの対応が必要となる一方で、依然としてITシステムを自社で所有する企業が大多数を占めます。このため、当社グループは、システム導入以降に必要となる保守・運用サービスについても積極的に拡充し、システムのライフサイクル全てをカバーするフルラインのサービス提案を行ってまいります。また、クロス・ヘッド株式会社のグループ化により、システムのフルアウトソーシングの請負にも注力し、継続的な取引機会の確保に努めてまいります。24時間対応のオンサイト保守やリモート監視業務については、外部委託からクロス・ヘッド株式会社への委託へ切り替え、グループ内での機能の自活、内製化を進めております。また、株式会社カサレアルのグループ化によりソフトウェアの開発要員を拡充しておりますので、開発業務についても、グループ内での内製化率を高めます。以上の取り組みにより、グループの総合力を発揮すると共に、サービスのフルライン化を進めます。

- ・ 業界構造

一般的に、ソフトウェア開発会社は人的資源中心のビジネスであり、大規模な初期投資を必要としないことから、少人数の企業から大手のシステム・インテグレーターまで多数の企業が存在します。業界全体が多重の下請け構造になっているため、下請け構造の下層に位置する企業は、規模の大小にかかわらず苦しい経営を強いられております。このため、生き残りを図るためには、付加価値の高いサービスを提供し、顧客企業への直販、直接契約を志向することが重要であり、フルラインでのサービス提供と総合力の発揮、一定規模の開発体制が求められます。当社グループは、今後もM&Aの活用を経営の選択肢に取り入れ、スピード感を持って付加価値の向上、総合力の発揮、規模の拡大を目指してまいります。

② 内部の課題解決

・ 人材の採用と育成

当社グループは、これまで即戦力の中途入社社員の採用により事業の拡大を図ってまいりましたが、中堅社員層の比率が相対的に高くなっているため、将来的なコストアップを防ぐためにも、今後は、若手社員の拡充に軸足を移し、新卒や第二新卒の採用活動に力を入れていく必要があります。また、若年層を短期間で戦力化していくために、社内、社外を含めた、研修・人材育成体制の拡充を進めてまいります。

・ 品質カイゼン活動

ITシステムは、社会インフラ化しており、また、企業経営にとっても経営戦略を具現化するためのツールとして、ITシステムの果たす役割は一層重要性を増しております。ITシステムを構成するハードウェアの性能は日進月歩で向上しておりますが、人的資源に依存するソフトウェアの開発においては、依然として属人的な要素が少なくありません。開発プロセスの標準化や科学的手法によるテストの合理化、既存ソフトウェア部品の有効活用等、さまざまな努力を重ね、ソフトウェア品質、サービス品質の向上に努めなければなりません。高品質な製品・サービスの提供は勿論のこと、企業業績の安定化のためにも、品質カイゼン活動を積極的に推進してまいります。

・ 社内ITシステムの充実

内部プロセスを効率化、合理化していくため、また、事業上の迅速な意思決定を促進するためにはITシステムの積極的な活用が不可欠であると認識しております。加えて、上場企業として求められる内部統制を着実に実行していくためにも、ITによる業務統制は重要な役割を担っていると考えております。当社グループは、社内ITシステムの継続的な開発を通じて、業務プロセスの効率化、企業活動の可視化を図ってまいります。

(用語解説)

※47	ソーシャル・ゲーム	インターネット経由で人と人とが交流するサービス（SNS）を利用したゲームのこと。
-----	-----------	--

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新や市場環境の変化への対応などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は624,800千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 情報基盤事業

当連結会計年度の主な設備投資は、保守用機材等のネットワーク関連機器を中心とする総額134,696千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) アプリケーション・サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売目的ソフトウェアの開発を中心とする総額404,695千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他又は全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、社内システムの開発を中心とする総額85,407千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	情報基盤事業 アプリケーション・サー ビス事業	営業施設及び全 社統括業務	230,015	556,264	58,283	844,564	254 (47)
本社御殿山分室 (東京都品川区)	アプリケーション・サー ビス事業	営業施設	3,572	91,893	9,161	104,627	80 (20)
大阪支店 (大阪府 大阪市中央区)	情報基盤事業 アプリケーション・サー ビス事業	営業施設	10,209	795	3,921	14,927	20 (3)
九州営業所 (福岡県 福岡市博多区)	アプリケーション・サー ビス事業	営業施設	860	—	481	1,342	5 (—)
仙台営業所 (宮城県 仙台市青葉区)	アプリケーション・サー ビス事業	営業施設	—	—	110	110	2 (—)
名古屋営業所 (愛知県 名古屋市中区)	アプリケーション・サー ビス事業	営業施設	1,105	—	—	1,105	1 (—)
合計			245,764	648,953	71,958	966,676	362 (70)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
合同会社 医知悟	本社 (東京都 港区)	営業施設 (アプリケーション・サー ビス事業)	51,216	43,622	—	94,839	6 (—)
クロス・ヘッド 株式会社	本社 (東京都 港区)	営業施設 (情報基盤事業)	3,624	44,384	36,788	84,797	286 (45)
沖縄クロス・ ヘッド株式会社	本社 (沖縄県 那覇市)	営業施設 (情報基盤事業)	50,050	1,457	2,229	53,737	66 (11)
エヌ・シー・エル・ コミュニケーション 株式会社	本社 (東京都 港区)	営業施設 (情報基盤事業)	10,445	3,805	1,592	15,843	19 (1)
株式会社 カサリアル	本社 (東京都 品川区)	営業施設 (アプリケーション・サー ビス事業)	1,283	1,775	—	3,058	32 (5)
合計			116,618	95,045	40,609	252,276	409 (62)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品以外の有形固定資産、のれん、ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定以外の無形固定資産の合計であります。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 提出会社の本社、本社御殿山分室、大阪支店、九州営業所、仙台営業所及び名古屋営業所は、賃借しており、年間賃借料は、本社 265,796千円、本社御殿山分室 70,898千円、大阪支店 14,740千円、九州営業所 2,669千円、仙台営業所 988千円、名古屋営業所 2,422千円であります。

4 現在休止中の設備はありません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

(注) 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。これに伴い定款の変更を行い、平成25年4月1日付で発行可能株式総数は、41,472,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	61,898	12,379,600	東京証券取引所 (市場第一部)(注)2	(注)3
計	61,898	12,379,600	—	—

(注) 1 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。これに伴い、平成25年4月1日付で発行済株式数は12,317,702株増加し、12,379,600株となっております。

2 平成25年2月12日をもって当社株式は東京証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄へ指定となっております。

3 平成25年2月28日開催の取締役会決議による株式分割に伴い、平成25年4月1日付で単元株式制度を採用し、単元株式数は100株となっております。

4 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	662個	568個(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,324株	227,200株(注)4、5
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円	400円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成18年9月2日 至平成26年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	発行価格 400円 資本組入額 200円(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社は平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株となっております。

4 新株予約権の行使により新株予約権の数92個と新株予約権の目的となる株式の数36,800株、並びに退職による失権の数2個と新株予約権の目的となる株式の数800株を控除した数であります。

5 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

6 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	365個	362個（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	365株	72,400株（注）4、5
新株予約権の行使時の払込金額	297,728 円	1,489円（注）5
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728 円 資本組入額 148,864 円	発行価格 1,489 円 資本組入額 745円（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- 3 当社は平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株となっております。
- 4 退職による失権の数3個と新株予約権の目的となる株式の数600株を控除した数であります。
- 5 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。
- 6 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
 - ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
 - ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
 - ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	44個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	44株	8,800株（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	252,315 円	1,262円（注）4
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315 円 資本組入額 126,158 円	発行価格 1,262 円 資本組入額 631 円（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は1株当り払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社は平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株となっております。

4 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

5 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 第5回新株予約権（平成19年6月22日定時株主総会特別決議及び平成19年7月25日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	4個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4株	800株（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	179,950円	900円（注）4
新株予約権の行使期間	自平成21年7月26日 至平成25年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950円 資本組入額 89,975円	発行価格 900円 資本組入額 450円（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同左

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社は平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株となっております。

4 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

5 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員としての地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、238条ならびに240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第6回新株予約権（平成19年7月25日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	135個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	135株	27,000株（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	179,950 円	900円（注）4
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円	発行価格 900 円 資本組入額 450 円（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同 左
代用払込みに関する事項	—	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同 左

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は1株当り払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社は平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数は100株となっております。

4 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

5 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	88	61,898	3,520	1,298,120	3,520	1,405,350

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成25年4月1日付で発行済株式総数は12,317,702株増加し、12,379,600株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	13	20	36	1	3,628	3,704	—
所有株式数 (株)	—	3,158	3,048	22,658	2,759	3	30,272	61,898	—
所有株式数 の割合(%)	—	5.10	4.92	36.61	4.46	0.00	48.91	100.00	—

(注) 1 自己株式2,391株は、「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

3 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い単元株式数100株の単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天株式会社	品川区東品川4丁目12-3	19,200	31.01
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,417	3.90
テクマトリックス株式会社	港区高輪4丁目10-8	2,391	3.86
テクマトリックス従業員持株会	港区高輪4丁目10-8 京急第7ビル	2,322	3.75
熊谷 恵美	鎌倉市	1,280	2.06
シナジーマーケティング株式会社	大阪市北区堂島1丁目6-20 堂島アバンザ21F	1,000	1.61
有限会社福田製作所	小矢部市谷坪野618	1,000	1.61
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6-1	750	1.21
リスクモンスター株式会社	千代田区大手町2丁目2-1 新大手町ビル1階	700	1.13
TIS株式会社	新宿区西新宿8丁目17-1	611	0.98
計	—	31,671	51.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,391	—	(注)2
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,507	59,507	(注)1、2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	61,898	—	—
総株主の議決権	—	59,507	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株が含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い単元株式数100株の単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テクマトリックス株式会社	東京都港区高輪4丁目10-8	2,391	—	2,391	3.86
計	—	2,391	—	2,391	3.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成16年9月1日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年9月1日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年9月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の執行役員ならびに従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 192名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月22日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、取締役及び監査役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成19年7月25日取締役会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年7月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年11月28日) での決議状況 (取得期間平成24年12月4日～平成25年2月28日)	1,100	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,029	99,902,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	71	97,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	6.5	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	6.5	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	138	7,969,362	36,800	10,635,200
保有自己株式数	2,391	—	441,400	—

(注) 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当期間における保有自己株式数の数値を調整しております。また、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により振り替えた株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況と業績等を勘案しつつ、中長期的な成長を実現するための内部留保の充実と、配当等による株主への利益還元をバランス良く行うことを基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、当社の業績において第4四半期の収益の占める割合が大きいことから、当面は年1回の期末配当のみとし、期末業績における連結での配当性向を20%以上とする方針です。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当事業年度におきましては、中長期的な成長を実現するための内部留保を考慮する一方、安定配当の観点から、前年度実績と同額の1株当たり2,500円の期末配当を実施いたしました。

内部留保資金の使途といたしましては、医療クラウド事業への戦略的転換、海外への事業展開、M&A及び資本提携等、将来に向けた事業展開を加速させるための投資資金として活用する方針です。

なお、平成25年6月21日開催の第29期定時株主総会において、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更決議を行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年6月21日 定時株主総会決議	148	2,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	77,700	60,400	114,100	79,500	168,900 ※827
最低(円)	24,180	25,000	44,400	43,950	49,100 ※719

(注) 1 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年6月3日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年6月4日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成25年2月12日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	64,500	88,700	91,300	124,000	163,900	168,900 ※827
最低(円)	55,400	63,500	80,000	90,300	112,500	146,500 ※719

(注) 1 株価は、平成25年2月11日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成25年2月12日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高執行役員	—	由利 孝	昭和35年9月24日生	昭和58年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 昭和62年6月 当社へ出向 平成8年9月 当社アドバンストシステム営業部長 平成10年3月 当社取締役 平成12年3月 当社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長 平成16年7月 当社代表取締役社長最高執行役員（現任） 平成19年8月 合同会社医知悟業務執行社員（現任） 平成20年1月 クロス・ヘッド株式会社取締役（現任） 平成21年8月 株式会社カサレアル取締役（現任）	(注) 3	51,400
取締役 上席執行役員	医療システム事業部長	依田 佳久	昭和39年4月19日生	昭和62年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 平成2年3月 当社へ出向 平成12年4月 当社入社 アドバンストシステム営業部長 平成13年6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 平成16年7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 平成17年7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員医療システム事業部長（現任）	(注) 3	43,200
取締役 上席執行役員	システムエンジニアリング事業部長	中島 裕生	昭和26年2月6日生	昭和51年4月 萱場工業株式会社（現 カヤバ工業株式会社）入社 平成2年4月 当社入社 平成16年6月 当社上席執行役員技術本部長 平成19年10月 当社上席執行役員システムエンジニアリング事業部長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員システムエンジニアリング事業部長（現任）	(注) 3	28,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 上席執行 役員	ネットワーク セキュリティ事業部 長	矢井 隆晴	昭和40年12月27日生	昭和63年4月 平成5年6月 平成13年5月 平成17年7月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年8月 平成21年6月 平成24年6月	ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 当社へ出向 当社入社 当社ネットワークインテグレーション営業部長 当社ネットワークセキュリティ営業本部長 クロス・ヘッド株式会社取締役(現任) 当社ネットワークセキュリティ事業部長 当社取締役執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 当社取締役上席執行役員ネットワークセキュリティ事業部長(現任)	(注) 3	17,200
取締役	—	安武 弘晃	昭和46年7月2日生	平成9年4月 平成10年10月 平成17年5月 平成19年3月 平成19年4月 平成22年6月 平成25年6月	日本電信電話株式会社入社 楽天株式会社入社 同社執行役員 同社取締役(現任) 同社常務執行役員(現任) 同社DU副担当役員(現 DU管掌代行)(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査 役	—	小川 博章	昭和25年9月24日生	昭和48年4月 平成12年5月 平成13年7月 平成14年10月 平成19年4月 平成21年1月 平成21年6月 平成24年6月	日綿実業株式会社(現 双日株式会社)入社 ニチメンコンピュータシステムズ株式会社(現 双日システムズ株式会社)入社 同社取締役 同社執行役員 当社入社 内部監査室長代理 当社内部監査室長 当社執行役員管理本部長兼業務部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	5,600
監査役	—	高山 健	昭和39年6月6日生	昭和63年4月 平成11年11月 平成13年6月 平成15年3月 平成18年4月 平成20年7月 平成22年2月	株式会社日本興行銀行(現 株式会社みずほコーポレート銀行)入行 楽天株式会社入社 常務取締役 当社監査役(現任) 楽天株式会社常務取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員財務部担当役員 同社取締役常務執行役員財務責任者	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	杉原 章郎	昭和44年8月26日生	平成8年3月 平成9年4月 平成11年11月 平成15年3月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年5月 平成23年7月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年6月	有限会社アールシーエー設立 専務取締役 株式会社エム・ディー・エム（現 楽天株式会社）入社 楽天株式会社取締役 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役 楽天株式会社取締役常務執行役員（現任） 開発部担当役員 イーバンクシステム株式会社（現 楽天バンクシステム株式会社）代表取締役副社長 楽天株式会社DU副担当役員 同社パッケージメディア事業担当役員 同社グローバル人事部担当役員（現任） 楽天ソシオビジネス株式会社 代表取締役社長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	三浦 亮太	昭和49年5月14日生	平成12年4月 平成19年1月 平成20年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 森・濱田松本法律事務所パートナー（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計							146,000

- (注) 1 監査役 高山 健、三浦 亮太は、社外監査役であります。
- 2 取締役 安武 弘晃は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業年度の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名で、代表取締役社長 由利 孝、システムエンジニアリング事業部長 中島 裕生、医療システム事業部長 依田 佳久、ネットワークセキュリティ事業部長 矢井 隆晴、カスタマイドソリューション事業部長 本田 昌勝、CRMソリューション事業部長 鈴木 猛司、カスタマイドソリューション副事業部長 窪 伸一郎、CRMソリューション副事業部長 岩元 利純、医療システム副事業部長 大藤 倫昭、ネットワークセキュリティ副事業部長 山下 善行、管理本部長 森脇 喜生、システムエンジニアリング副事業部長 深山 隆行、海外事業推進室長 高橋 正行で構成されております。
- 6 所有株式数は平成25年4月1日に行った株式分割を反映した数値を記載しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。また、所有株式数は上記(注)6と同様に、平成25年4月1日に行った株式分割を反映した数値を記載しております。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
内田 宗興	昭和23年12月12日生	昭和46年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年12月 平成18年5月 平成20年6月	日綿実業株式会社（現 双日株式会社）入社 ニチメン電子部品株式会社（現 イーグローバレッジ株式会社）入社 中国担当部長 コアマイクロシステムズ株式会社 出向 管理部長 同社常務取締役管理部長 同社取締役管理部長 当社常勤監査役	(注)	3,800

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の向上を最重要課題として、競争力の維持・強化、並びに顧客に提供できる付加価値の最大化に努めております。その実現のために、戦略的かつスピーディーな経営の意思決定、それに基づく迅速かつ確な業務執行、更には経営と業務執行に対する十分な監督監査、以上をバランス良く行う体制を構築することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。また、企業市民としての責任を全うするために、コンプライアンスの強化への取組みも重要な課題であると考えております。

② 企業統治の体制

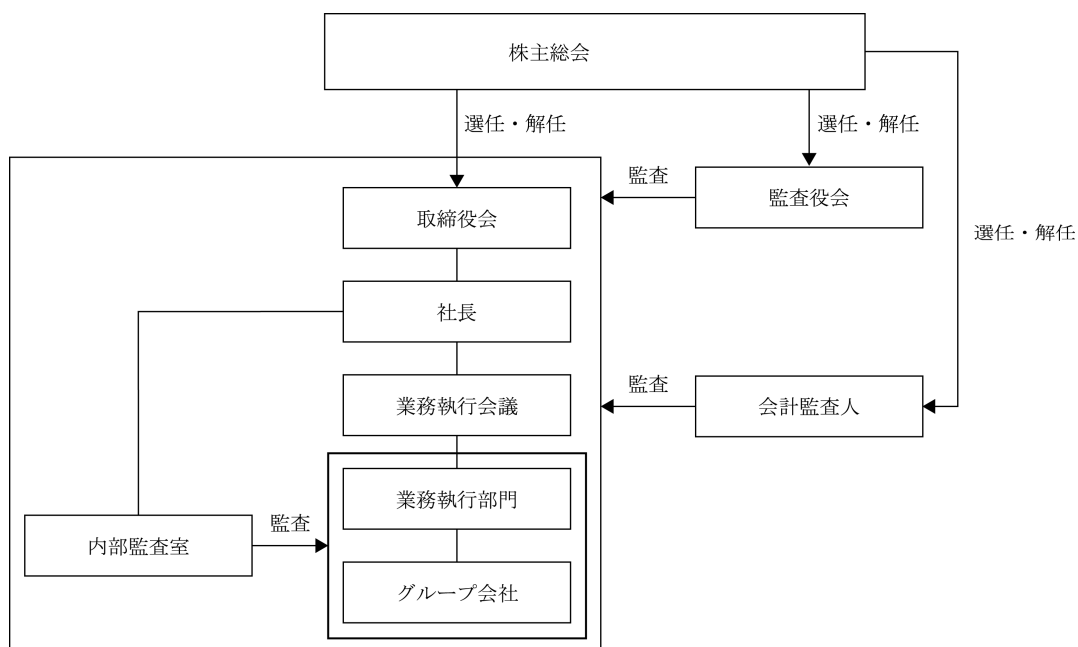
a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

経営の意思決定及び業務執行の監督を行う最高機関として取締役会があります。監督機能の強化のため、取締役会には社外取締役を招聘しており、社外取締役1名を含む5名の構成としております。取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業年度の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。

さらに、業務執行に関する課題を協議する機関として、常勤取締役・常勤監査役・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置しております。業務執行会議では、取締役会に付議すべき重要事項の検討を行い、取締役会及び代表取締役社長に答申を行っております。業務執行会議は月1回の定例会議と必要に応じて臨時の会議を招集しております。

監査機能としては、当社は監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、月1回の定例監査役会を開催しております。



b. 内部統制システムの整備の状況等

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、次のとおりであります。なお、これらについては、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において決議しております。

(a) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。
- ロ 役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドライン・行動指針の周知徹底をはかるものとする。
- ハ 取締役及び各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドライン・行動指針の遵守状況を確認する。
- ニ 従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。
- ホ 社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・業務執行会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
- ロ JIS Q 27001（ISMS）に適合した情報資産の管理に努めるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 「危機管理規程」に基づき、危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。
- ロ JIS Q 27001（ISMS）の維持・改善活動を通じて、情報セキュリティに起因する損失のリスクに対する国際基準に適合した管理・運用に努めるものとする。
- ハ 社長直属の部署である内部監査室により、各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、損失の危険に繋がりうるリスクの洗い出し・評価、リスクに対する対応状況を確認する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

ロ 「業務執行会議規程」に則り、常勤取締役・常勤監査役・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会および代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

ハ 事業の効率性を追求するため、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。

(e) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 内部監査室が子会社の業務執行状況の監査を実施する。

ロ 定例の業務執行会議において、子会社の事業状況ならびに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査役の職務の補助を委嘱するものとする。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得なければならないものとする。また人事評価は、監査役の意見を聴取の上行うものとする。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の補助業務に関する指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席する。取締役・執行役員は、取締役会、業務執行会議、あるいは必要に応じて会議を開催して、監査役に対し必要な報告を行う。また、常勤監査役は、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査役は、代表取締役社長、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。

③ 内部監査及び監査役監査

a. 組織、人員及び手続

監査役は4名で、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、社外監査役2名の構成としております。各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、経営に対する監査を行っております。

また、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、全部門を対象に内部統制監査とISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）内部監査を計画的に実施しております。内部監査室は、専任の従業員3名の体制となっております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

当社では、監査役、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を図るために定期的に会合を持ち、監査実施状況などにつき意見交換を行っている他、内部監査室が社長に対して報告を行う定例会議（隔週で開催）に常勤監査役が出席して内部監査の実施状況の確認をするとともに、必要に応じて個別の会合を持ち、意見交換を行っております。

また、内部統制システムの整備、運用は、内部統制委員会において統括しており、常勤監査役及び内部監査室のメンバーが委員として加わっております。

④ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の安武 弘晃氏は楽天株式会社の取締役であります。また、社外監査役の高山 健氏は平成25年3月28日まで同社の取締役でありました。同社は当社のその他の関係会社であります。当社と楽天株式会社との間には売上高2億64百万円の取引がありますが、一般の取引条件と同様であります。

社外監査役の三浦 亮太氏は森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。当社と森・濱田松本法律事務所の間には営業取引はありません。

b. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の安武 弘晃氏は、インターネット事業並びにシステム開発分野に関する知識・経験を有しており、その知識・経験に基づく助言を行っております。社外監査役の高山 健氏は、企業経営の知識・経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を行っております。社外監査役の三浦 亮太氏は、弁護士として企業法務の知識・経験を有しており、専門的見地からの有効な助言を行っております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、三浦 亮太氏を指定しております。

c. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容
社外取締役又は社外監査役を選任するに当たり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定められていませんが、東京証券取引所の定める独立性要件を参照することとしております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は経営の健全性、透明性の確保のため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任する上で、当社の経営に有用となる専門的な知識や豊富な経験を有した人材を招聘しており、各社外取締役及び社外監査役は、期待される機能及び役割を十分に発揮しているものと考えております。また、社外監査役1名を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として指定しており、監査機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

e. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。社外監査役は、監査役会において常勤監査役から、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況と結果について報告を受けるほか、必要に応じて取締役に対して業務執行の報告を求めるなど、内部監査、会計監査との連携を行っております。

また、内部統制システムの整備、運用は、内部統制委員会において統括しており、常勤監査役及び内部監査室のメンバーが委員として加わっております。

⑤ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労引当 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,650	32,632	—	—	7,017	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,195	7,501	—	—	694	1
社外役員	6,099	6,099	—	—	—	2

(注) 上記には平成24年6月22日の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各役員の報酬額については、従業員の報酬水準や、役員に求められる責任の範囲、業績等を勘案の上、決定しております。

⑥ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 137,949千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リスクモンスター(株)	888	46,975	重要取引先である同社との関係強化のため
ITホールディングス(株)	19,400	18,779	重要取引先である同社との関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リスクモンスター(株)	888	44,400	重要取引先である同社との関係強化のため
ITホールディングス(株)	19,400	24,114	重要取引先である同社との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないよう措置を取っております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員、業務執行社員： 小長谷 公一、 山根 玄生

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 6名

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役の定員を9名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経営、財産等の状況に応じて機動的な資本政策が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(期末配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第459条第1項4号の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	1,000	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	1,000	28,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条1項以外の業務であるコンフォートレターの作成委託業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、各種研修・セミナーへの参加を通じて情報の収集に務めるとともに、このための社内組織を設置し、勉強会を行う等の準備を進めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,624,431	3,633,556
受取手形及び売掛金	3,017,467	3,077,527
たな卸資産	※1 219,294	※1 305,828
前払保守料	1,180,486	1,671,076
繰延税金資産	243,263	253,669
その他	199,615	247,427
貸倒引当金	△2,855	△19,618
流動資産合計	8,481,703	9,169,467
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,223	107,784
減価償却累計額	△54,217	△64,810
建物（純額）	48,006	42,974
工具、器具及び備品	1,070,219	1,249,563
減価償却累計額	△796,111	△888,353
工具、器具及び備品（純額）	274,108	361,209
リース資産	89,754	97,735
減価償却累計額	△44,797	△44,241
リース資産（純額）	44,957	53,493
有形固定資産合計	367,072	457,677
無形固定資産		
のれん	713,544	590,655
ソフトウェア	539,052	567,835
その他	223,608	191,242
無形固定資産合計	1,476,205	1,349,734
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 292,861	※2 360,599
繰延税金資産	39,577	46,951
その他	823,618	837,762
貸倒引当金	△11,484	△9,857
投資その他の資産合計	1,144,573	1,235,455
固定資産合計	2,987,851	3,042,867
資産合計	11,469,555	12,212,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	915,918	885,032
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	24,960	24,960
未払法人税等	422,772	334,312
前受保守料	2,336,649	2,659,964
賞与引当金	344,134	376,950
工事損失引当金	9,296	79
その他	817,097	909,617
流動負債合計	5,220,829	5,540,916
固定負債		
社債	60,000	—
長期借入金	44,670	19,710
退職給付引当金	528,923	568,313
役員退職慰労引当金	73,072	85,249
その他	38,304	43,199
固定負債合計	744,970	716,471
負債合計	5,965,799	6,257,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金	1,405,350	1,408,420
利益剰余金	2,419,074	2,897,189
自己株式	△46,145	△138,078
株主資本合計	5,076,398	5,465,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,016	12,137
その他の包括利益累計額合計	△7,016	12,137
新株予約権	11,789	5,687
少数株主持分	422,584	471,468
純資産合計	5,503,755	5,954,946
負債純資産合計	11,469,555	12,212,334

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	15,279,772	16,731,903
売上原価	※1 10,012,937	※1 10,905,561
売上総利益	5,266,835	5,826,342
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,294,892	※2, ※3 4,631,692
営業利益	971,942	1,194,649
営業外収益		
受取利息	990	1,303
受取配当金	1,034	1,389
為替差益	28,894	—
助成金収入	35,167	9,916
保険戻戻金	387	2,109
その他	4,453	3,962
営業外収益合計	70,927	18,681
営業外費用		
支払利息	9,086	7,036
株式交付費	3,661	347
株式公開費用	—	9,880
為替差損	—	17,339
貸倒引当金繰入額	12,526	—
その他	5,023	6,437
営業外費用合計	30,296	41,041
経常利益	1,012,573	1,172,290
特別利益		
投資有価証券売却益	2,098	856
負ののれん発生益	—	1,369
新株予約権戻入益	242	6,102
特別利益合計	2,341	8,328
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,305	※4 2,276
投資有価証券売却損	24,621	—
投資有価証券評価損	—	10,019
災害見舞金等	494	—
その他	444	—
特別損失合計	26,865	12,296
税金等調整前当期純利益	988,049	1,168,321
法人税、住民税及び事業税	541,788	507,319
法人税等調整額	△34,892	△22,938
法人税等合計	506,895	484,380
少数株主損益調整前当期純利益	481,153	683,940
少数株主利益	49,775	54,830
当期純利益	431,377	629,110

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	481,153	683,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,450	22,601
その他の包括利益合計	※1, ※2 12,450	※1, ※2 22,601
包括利益	493,603	706,542
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	443,828	648,265
少数株主に係る包括利益	49,775	58,277

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,298,120	1,298,120
当期末残高	1,298,120	1,298,120
資本剰余金		
当期首残高	1,405,350	1,405,350
当期変動額		
自己株式の処分	—	3,070
当期変動額合計	—	3,070
当期末残高	1,405,350	1,408,420
利益剰余金		
当期首残高	2,138,691	2,419,074
当期変動額		
剰余金の配当	△150,995	△150,995
当期純利益	431,377	629,110
当期変動額合計	280,382	478,115
当期末残高	2,419,074	2,897,189
自己株式		
当期首残高	△46,145	△46,145
当期変動額		
自己株式の取得	—	△99,902
自己株式の処分	—	7,969
当期変動額合計	—	△91,932
当期末残高	△46,145	△138,078
株主資本合計		
当期首残高	4,796,015	5,076,398
当期変動額		
剰余金の配当	△150,995	△150,995
当期純利益	431,377	629,110
自己株式の取得	—	△99,902
自己株式の処分	—	11,040
当期変動額合計	280,382	389,253
当期末残高	5,076,398	5,465,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△19,467	△7,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,450	19,154
当期変動額合計	12,450	19,154
当期末残高	△7,016	12,137
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△19,467	△7,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,450	19,154
当期変動額合計	12,450	19,154
当期末残高	△7,016	12,137
新株予約権		
当期首残高	12,032	11,789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△242	△6,102
当期変動額合計	△242	△6,102
当期末残高	11,789	5,687
少数株主持分		
当期首残高	372,808	422,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,775	48,884
当期変動額合計	49,775	48,884
当期末残高	422,584	471,468
純資産合計		
当期首残高	5,161,389	5,503,755
当期変動額		
剰余金の配当	△150,995	△150,995
当期純利益	431,377	629,110
自己株式の取得	—	△99,902
自己株式の処分	—	11,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,983	61,937
当期変動額合計	342,365	451,190
当期末残高	5,503,755	5,954,946

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	988,049	1,168,321
減価償却費	520,586	532,126
のれん償却額	122,889	122,889
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,073	15,136
受取利息及び受取配当金	△2,025	△2,693
支払利息	9,086	7,036
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	10,019
売上債権の増減額 (△は増加)	213,164	△58,201
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,439	△85,670
仕入債務の増減額 (△は減少)	△158,576	△32,838
賞与引当金の増減額 (△は減少)	83,232	32,815
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17,044	12,177
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	64,234	39,389
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	9,296	△9,216
前受保守料の増減額 (△は減少)	△115,524	323,314
前払保守料の増減額 (△は増加)	△87,682	△490,589
その他	16,843	△203,199
小計	1,678,254	1,380,817
利息及び配当金の受取額	2,025	2,693
利息の支払額	△7,072	△5,814
法人税等の支払額	△362,206	△602,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,311,000	775,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△169,824	△269,872
無形固定資産の取得による支出	△99,739	△97,323
投資有価証券の取得による支出	—	△51,993
投資有価証券の売却による収入	4,027	856
子会社株式の取得による支出	—	△8,022
その他	△42,159	6,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,696	△420,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,450,000	1,690,000
短期借入金の返済による支出	△1,450,000	△1,690,000
長期借入金の返済による支出	△27,444	△24,960
社債の償還による支出	△80,000	△60,000
自己株式の取得による支出	—	△99,902
配当金の支払額	△150,891	△150,974
ストックオプションの行使による収入	—	11,040
その他	△22,365	△21,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	△280,701	△346,472
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	722,603	9,124
現金及び現金同等物の期首残高	2,901,828	3,624,431
現金及び現金同等物の期末残高	*1 3,624,431	*1 3,633,556

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 合同会社医知悟

クロス・ヘッド株式会社

沖縄クロス・ヘッド株式会社

エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社

株式会社カサレアル

(2) 主要な非連結子会社名

G I X 沖縄株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

G I X 沖縄株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

個別法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

主に個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは5年以内、それ以外のソフトウェアは5年の定額法によっております。

その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,840千円は、「保険返戻金」387千円、「その他」4,453千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,750千円は、「固定資産除却損」1,305千円、「その他」444千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	131,136千円	215,566千円
原材料及び貯蔵品	1,686千円	7,560千円
仕掛品	86,471千円	82,701千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,520千円	9,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	9,296千円	△9,216千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	1,471,577千円	1,531,805千円
賞与	344,497千円	370,216千円
貸倒引当金繰入額	－千円	15,136千円
賞与引当金繰入額	149,573千円	166,679千円
退職給付費用	45,856千円	52,044千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,044千円	18,483千円
賃借料	330,458千円	311,211千円
減価償却費	204,146千円	197,160千円
のれんの償却額	122,889千円	122,889千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	14,899千円	22,311千円

※4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	264千円	—千円
工具、器具及び備品	982千円	2,276千円
ソフトウェア	59千円	—千円
計	1,305千円	2,276千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,920	27,702
組替調整額	—	—
計	13,920	27,702
税効果調整前合計	13,920	27,702
税効果額	△1,469	△5,100
その他の包括利益合計	12,450	22,601

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	13,920	27,702
税効果額	△1,469	△5,100
税効果調整後	12,450	22,601
その他の包括利益合計		
税効果調整前	13,920	27,702
税効果額	△1,469	△5,100
税効果調整後	12,450	22,601

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,898	—	—	61,898

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,500	—	—	1,500

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	51	—	—	51	6,021
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	4	—	—	4	221
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	143	—	6	137	5,547
合計			198	—	6	192	11,789

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	150,995	2,500.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150,995	2,500.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,898	—	—	61,898

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,500	1,029	138	2,391

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成24年11月28日の取締役会の決議による自己株式の取得 1,029株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 138株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	51	—	51	—
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	4	—	—	4
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	137	—	2	135
合計			192	—	53	139

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回及び第6回の新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	150,995	2,500.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,767	2,500.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成25年4月1日を効力発生日としておりますので、平成25年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	3,624,431千円	3,633,556千円
現金及び現金同等物	3,624,431千円	3,633,556千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	172,040	161,065	10,975
その他(機械装置及び運搬具、ソフトウェア)	41,329	36,507	4,821
合計	213,370	197,573	15,796

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	43,161	40,467	2,693
その他(機械装置及び運搬具、ソフトウェア)	—	—	—
合計	43,161	40,467	2,693

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	15,310	3,105
1年超	3,105	—
合計	18,415	3,105

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	26,768	15,704
減価償却費相当額	22,371	13,103
支払利息相当額	1,208	467

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,096	—
合計	1,096	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、パッケージ・ソリューション事業におけるサーバー等のコンピューター関連機器（工具、器具及び備品）及び大阪支店における事務所設備（建物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース債権		
流動資産	—	—
投資その他の資産	—	—
リース投資資産		
流動資産	1,858千円	313千円
投資その他の資産	313千円	—

(2) リース債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動負債	1,952千円	329千円
固定負債	329千円	—

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行にて調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、社内規程に従って先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債は、資本提携に必要な資金の調達を目的としております。なお、償還日は決算日後、最長で2年後であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従って先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、実需に伴う外貨建債務額を限度として為替予約を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,624,431	3,624,431	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,017,467	3,012,323	△5,143
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	65,754	65,754	—
②関係会社株式	68,493	68,493	—
資産計	6,776,146	6,771,002	△5,143
(1) 買掛金	915,918	915,918	—
(2) 社債	120,000	119,824	△175
(3) 長期借入金	69,630	69,819	189
負債計	1,105,548	1,105,563	14
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,633,556	3,633,556	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,077,527	3,075,703	△1,823
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	68,514	68,514	—
②関係会社株式	75,603	75,603	—
資産計	6,855,200	6,853,377	△1,823
(1) 買掛金	885,032	885,032	—
(2) 社債	60,000	60,000	—
(3) 長期借入金	44,670	44,767	97
負債計	989,702	989,799	97
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
関係会社株式	15,520	9,000
非上場株式等	143,093	207,482

(注) 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年未満 (千円)	1年以上 2年未満 (千円)	2年以上 3年未満 (千円)	3年以上 4年未満 (千円)	4年以上 (千円)	合計
社債	60,000	60,000	—	—	—	120,000
長期借入金	24,960	24,960	19,710	—	—	69,630
合計	84,960	84,960	19,710	—	—	189,630

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年未満 (千円)	1年以上 2年未満 (千円)	2年以上 3年未満 (千円)	3年以上 4年未満 (千円)	4年以上 (千円)	合計
社債	60,000	—	—	—	—	60,000
長期借入金	24,960	19,710	—	—	—	44,670
合計	84,960	19,710	—	—	—	104,670

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	46,975	36,008	10,966
	小計	46,975	36,008	10,966
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	87,272	94,174	△6,902
	小計	87,272	94,174	△6,902
合計		134,247	130,183	4,064

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	144,117	130,183	13,933
	小計	144,117	130,183	13,933
合計		144,117	130,183	13,933

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,027	2,098	24,621
その他	—	—	—
合計	4,027	2,098	24,621

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	856	856	—
その他	—	—	—
合計	856	856	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	98,400	—	—
合計			98,400	—	—

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	48,217	—	—
合計			48,217	—	—

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	△561,360	△660,681
ロ. 年金資産	—	—
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△561,360	△660,681
ニ. 未認識数理計算上の差異	32,437	92,367
ホ. 退職給付引当金 (ハ+ニ)	△528,923	△568,313

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用 (注)	63,305	66,085
ロ. 利息費用	9,119	10,349
ハ. 確定拠出年金基金掛金	18,984	23,963
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,721	3,850
ホ. 退職給付費用	95,131	104,249

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.2%

(注)期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
—	—

ニ 数理計算上の差異の処理年数

10年 (各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	—	—

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	242千円	6,102千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

項目	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月1日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
株式の種類及び付与数	普通株式 537,600株
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日(平成16年10月1日)以降権利確定日(平成18年9月1日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月1日
権利行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日

項目	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 119,000株
付与日	平成17年8月15日
権利確定条件	付与日(平成17年8月15日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成17年8月15日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,600株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年3月31日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 11,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日

項目	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,200株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日(平成19年8月1日)以降権利確定日(平成21年7月25日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日

項目	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月25日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 83名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,600株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日(平成19年8月1日)以降権利確定日(平成21年7月25日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	296,400	78,200	9,600	10,200
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	27,600	—	—	—
失効(株)	4,000	5,200	800	10,200
未行使残(株)	264,800	73,000	8,800	—

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年7月25日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	800	27,400
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	400
未行使残(株)	800	27,000

②単価情報

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	400	1,489	1,262	1,082
行使時平均単価	738	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	579

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年7月25日
権利行使価格(円)	900	900
行使時平均単価	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	198	198

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	32,966千円	27,262千円
賞与引当金	138,112千円	143,542千円
貸倒引当金超過額	5,217千円	10,589千円
未払賞与	41,942千円	48,812千円
子会社繰越欠損金	124,512千円	61,074千円
退職給付引当金	189,529千円	202,828千円
役員退職慰労引当金	23,649千円	30,660千円
その他	54,766千円	53,679千円
繰延税金資産小計	610,696千円	578,450千円
評価性引当額	△323,947千円	△268,819千円
繰延税金資産合計	286,749千円	309,630千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,908千円	△9,009千円
繰延税金負債合計	△3,908千円	△9,009千円
繰延税金資産の純額	282,841千円	300,621千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	243,263千円	253,669千円
固定資産－繰延税金資産	39,577千円	46,951千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79%	1.77%
住民税等均等割額	1.03%	0.87%
評価性引当額	1.57%	0.76%
子会社繰越欠損金の利用	△0.60%	△3.03%
のれんの償却	4.28%	3.38%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.13%	－%
その他	0.41%	△0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.30%	41.46%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報基盤事業」及び「アプリケーション・サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報基盤事業」は、ネットワーク、セキュリティ、ストレージ等の製品販売、インテグレーション、保守・運用・監視等のサービスを提供しております。「アプリケーション・サービス事業」は、インターネットサービス、金融、ソフトウェア品質保証、医療、CRMの対面市場向けに、システム開発、アプリケーション・パッケージ、クラウド（SaaS）サービス、テスト等、付加価値の高いアプリケーション・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,805,208	5,474,564	15,279,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44,316	10,666	54,982
計	9,849,524	5,485,231	15,334,755
セグメント利益	934,123	37,818	971,942
その他の項目			
減価償却費	192,618	327,968	520,586
のれんの償却額	116,853	6,036	122,889

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,561,687	6,170,215	16,731,903
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,746	9,935	60,682
計	10,612,434	6,180,150	16,792,585
セグメント利益	1,017,837	176,811	1,194,649
その他の項目			
減価償却費	199,631	332,494	532,126
のれんの償却額	116,853	6,036	122,889

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,334,755	16,792,585
セグメント間取引消去	△54,982	△60,682
連結財務諸表の売上高	15,279,772	16,731,903

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	971,942	1,194,649
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の営業利益	971,942	1,194,649

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
当期末残高	668,274	45,270	713,544

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	
当期末残高	551,421	39,234	590,655

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な負ののれんの発生益はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	419.66円	460.26円
1株当たり当期純利益金額	35.71円	52.28円

(注) 1 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	431,377	629,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	431,377	629,110
普通株式の期中平均株式数(株)	12,079,600	12,034,511
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年9月1日 (新株予約権 296,400株) 平成17年6月24日 (新株予約権 87,800株) 平成18年6月23日 (新株予約権 10,200株) 平成19年6月22日 (新株予約権 800株) 取締役会の発行決議日 平成19年7月25日 (新株予約権 27,400株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年9月1日 (新株予約権 264,800株) 平成17年6月24日 (新株予約権 81,800株) 平成18年6月23日 (新株予約権 一株) 平成19年6月22日 (新株予約権 800株) 取締役会の発行決議日 平成19年7月25日 (新株予約権 27,000株)

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,503,755	5,954,946
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	434,373	477,156
(うち新株予約権)(千円)	(11,789)	(5,687)
(うち少数株主持分)(千円)	(422,584)	(471,468)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,069,381	5,477,789
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,079,600	11,901,400

(重要な後発事象)

(単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単위를100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行すること及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	61,898株
今回の分割により増加した株式数	12,317,702株
株式分割後の発行済株式総数	12,379,600株
株式分割後の発行可能株式総数	41,472,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
クロス・ヘッド株式会社	第2回 無担保社債	平成20年11月10日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	1.09	無担保社債	平成25年11月8日
合計	—	—	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	0.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,960	24,960	1.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,284	22,710	1.63	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,670	19,710	1.60	平成26年4月1日～平成26年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,005	43,199	1.44	平成26年4月1日～平成29年12月31日
合計	478,919	460,580		—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,710	—	—	—
リース債務	20,263	11,200	6,914	4,820

【資産除去債務明細表】

資産除去債務がないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,696,374	7,859,050	12,111,415	16,731,903
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	108,658	545,099	869,767	1,168,321
四半期(当期)純利益金額 (千円)	51,065	289,801	463,037	629,110
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.23	23.99	38.35	52.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.23	19.76	14.36	13.94

(注) 平成25年4月1日付けで普通株式1株式につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,818,664	3,098,775
受取手形	80,652	31,575
売掛金	※1 2,455,027	※1 2,442,620
リース投資資産	1,858	313
商品及び製品	121,597	166,207
仕掛品	71,426	46,836
貯蔵品	—	5,859
前渡金	26,332	23,608
前払保守料	※1 1,174,535	※1 1,618,337
前払費用	90,519	115,485
繰延税金資産	154,787	171,777
その他	82,002	73,113
貸倒引当金	△219	△9,399
流動資産合計	7,077,183	7,785,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,579	82,140
減価償却累計額	△44,141	△50,351
建物（純額）	32,438	31,789
工具、器具及び備品	782,010	900,409
減価償却累計額	△612,381	△654,645
工具、器具及び備品（純額）	169,629	245,764
リース資産	33,687	41,668
減価償却累計額	△21,224	△7,670
リース資産（純額）	12,462	33,997
有形固定資産合計	214,529	311,551
無形固定資産		
ソフトウェア	423,991	478,611
ソフトウェア仮勘定	207,929	170,342
商標権	53	1,790
その他	4,381	4,381
無形固定資産合計	636,354	655,125

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	127,644	137,949
関係会社株式	1,333,153	1,330,243
その他の関係会社有価証券	142,500	142,500
関係会社長期貸付金	47,328	19,000
長期前払費用	4,896	22,742
敷金及び保証金	320,407	314,750
保険積立金	303,354	308,941
繰延税金資産	35,839	40,276
その他	313	—
貸倒引当金	△47	△1
投資その他の資産合計	2,315,389	2,316,401
固定資産合計	3,166,273	3,283,078
資産合計	10,243,457	11,068,188
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 847,098	※1 796,599
短期借入金	350,000	350,000
未払金	162,118	213,275
未払費用	223,174	248,460
リース債務	8,039	8,809
未払法人税等	286,886	299,323
前受金	9,009	41,901
前受保守料	2,193,317	2,517,529
預り金	19,053	18,682
前受収益	1,394	1,334
賞与引当金	182,550	195,665
工事損失引当金	9,296	79
その他	48,617	72,313
流動負債合計	4,340,556	4,763,976
固定負債		
退職給付引当金	527,444	565,957
役員退職慰労引当金	63,973	73,525
リース債務	8,477	28,572
固定負債合計	599,894	668,055
負債合計	4,940,451	5,432,031

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金		
資本準備金	1,405,350	1,405,350
その他資本剰余金	—	3,070
資本剰余金合計	1,405,350	1,408,420
利益剰余金		
利益準備金	3,204	3,204
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,637,704	3,049,595
利益剰余金合計	2,640,908	3,052,799
自己株式	△46,145	△138,078
株主資本合計	5,298,232	5,621,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,016	9,207
評価・換算差額等合計	△7,016	9,207
新株予約権	11,789	5,687
純資産合計	5,303,005	5,636,157
負債純資産合計	10,243,457	11,068,188

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
商品売上高	5,142,681	5,515,838
サービス売上高	6,278,016	6,958,089
売上高合計	11,420,698	12,473,928
売上原価		
商品売上原価	3,746,476	4,021,432
サービス売上原価	※2 3,743,009	※2 4,167,276
売上原価合計	7,489,485	8,188,708
売上総利益	3,931,212	4,285,220
販売費及び一般管理費	※3, ※4 3,082,522	※3, ※4 3,302,650
営業利益	848,689	982,569
営業外収益		
受取利息	※1 2,669	※1 1,731
有価証券利息	118	106
受取配当金	1,029	1,388
為替差益	28,816	—
保険戻戻金	387	2,109
その他	3,732	3,499
営業外収益合計	36,754	8,835
営業外費用		
支払利息	3,353	3,497
株式交付費	3,661	347
自己株式取得費用	—	3,310
株式公開費用	—	9,880
為替差損	—	4,720
その他	60	241
営業外費用合計	7,075	21,997
経常利益	878,368	969,407
特別利益		
新株予約権戻入益	242	6,102
特別利益合計	242	6,102
特別損失		
投資有価証券売却損	24,621	—
投資有価証券評価損	—	10,019
固定資産除却損	※5 1,189	※5 2,088
その他	59	—
特別損失合計	25,870	12,108
税引前当期純利益	852,741	963,401
法人税、住民税及び事業税	410,694	423,131
法人税等調整額	△18,521	△22,616
法人税等合計	392,173	400,515
当期純利益	460,567	562,885

【売上原価明細書】

(1) 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		86,874	2.2	121,597	2.9
II 当期商品仕入高		3,551,696	91.6	3,835,446	91.6
III ソフトウェア償却費		229,492	5.9	223,340	5.3
IV 商品評価損		7,987	0.2	7,385	0.2
合計		3,876,051	100.0	4,187,769	100.0
期末商品たな卸高		121,597		166,207	
他勘定振替高	※1	7,977		129	
商品売上原価		3,746,476		4,021,432	

(注) ※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工具、器具及び備品	4,971	—
ソフトウェア	2,607	—
その他	399	129

(2) サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		2,171,538	53.7	2,425,378	54.7
II 人件費		1,594,322	39.4	1,709,510	38.6
III 経費		281,425	7.0	297,349	6.7
当期総製造費用		4,047,286	100.0	4,432,238	100.0
期首仕掛品たな卸高		74,169		71,426	
合計		4,121,455		4,503,664	
期末仕掛品たな卸高		71,426		46,836	
他勘定振替高	※2	307,019		289,552	
サービス売上原価		3,743,009		4,167,276	

(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) ※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
前払費用	—	7,953
ソフトウェア	307,019	281,598

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,298,120	1,298,120
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,298,120	1,298,120
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,405,350	1,405,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,405,350	1,405,350
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	3,070
当期変動額合計	—	3,070
当期末残高	—	3,070
資本剰余金合計		
当期首残高	1,405,350	1,405,350
当期変動額		
自己株式の処分	—	3,070
当期変動額合計	—	3,070
当期末残高	1,405,350	1,408,420

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,204	3,204
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,204	3,204
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,328,131	2,637,704
当期変動額		
剰余金の配当	△150,995	△150,995
当期純利益	460,567	562,885
当期変動額合計	309,572	411,890
当期末残高	2,637,704	3,049,595
利益剰余金合計		
当期首残高	2,331,335	2,640,908
当期変動額		
剰余金の配当	△150,995	△150,995
当期純利益	460,567	562,885
当期変動額合計	309,572	411,890
当期末残高	2,640,908	3,052,799
自己株式		
当期首残高	△46,145	△46,145
当期変動額		
自己株式の取得	—	△99,902
自己株式の処分	—	7,969
当期変動額合計	—	△91,932
当期末残高	△46,145	△138,078
株主資本合計		
当期首残高	4,988,659	5,298,232
当期変動額		
剰余金の配当	△150,995	△150,995
当期純利益	460,567	562,885
自己株式の取得	—	△99,902
自己株式の処分	—	11,040
当期変動額合計	309,572	323,028
当期末残高	5,298,232	5,621,261

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△19,467	△7,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12,450	16,224
当期変動額合計	12,450	16,224
当期末残高	△7,016	9,207
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19,467	△7,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12,450	16,224
当期変動額合計	12,450	16,224
当期末残高	△7,016	9,207
新株予約権		
当期首残高	12,032	11,789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△242	△6,102
当期変動額合計	△242	△6,102
当期末残高	11,789	5,687
純資産合計		
当期首残高	4,981,225	5,303,005
当期変動額		
剰余金の配当	△150,995	△150,995
当期純利益	460,567	562,885
自己株式の取得	—	△99,902
自己株式の処分	—	11,040
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12,207	10,122
当期変動額合計	321,780	333,151
当期末残高	5,303,005	5,636,157

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・仕掛品・貯蔵品

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

個別法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは5年以内、それ以外のソフトウェアは5年の定額法によっております。

その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約

（ヘッジ対象）

外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,119千円は、「保険返戻金」387千円、「その他」3,732千円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,248千円は、「固定資産除却損」1,189千円、「その他」59千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	10,395千円	8,023千円
前払保守料	189,187千円	222,874千円
買掛金	49,774千円	20,984千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取利息	2,141千円	1,112千円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	9,296千円	△9,216千円

※3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料	1,079,077千円	1,125,134千円
賞与	290,711千円	321,533千円
賞与引当金繰入額	99,947千円	112,253千円
退職給付費用	40,526千円	43,876千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,811千円	15,858千円
法定福利費	243,744千円	272,464千円
業務委託費	114,793千円	101,136千円
賃借料	231,475千円	214,206千円
貸倒引当金繰入額	－千円	9,134千円
減価償却費	179,951千円	169,716千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	14,899千円	22,311千円

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	264千円	一千円
工具、器具及び備品	925千円	2,088千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,500	—	—	1,500

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,500	1,029	138	2,391

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成24年11月28日の取締役会の決議による自己株式の取得 1,029株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 138株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	172,040	161,065	10,975
ソフトウェア	41,329	36,507	4,821
合計	213,370	197,573	15,796

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	43,161	40,467	2,693
ソフトウェア	—	—	—
合計	43,161	40,467	2,693

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	15,310	3,105
1年超	3,105	—
合計	18,415	3,105

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	26,525	15,704
減価償却費相当額	22,150	13,103
支払利息相当額	1,207	467

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,096	—
合計	1,096	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、アプリケーション・サービス事業におけるサーバ等コンピューター関連機器（工具、器具及び備品）及び大阪支店における事務所設備（建物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース債権		
流動資産	—	—
投資その他の資産	—	—
リース投資資産		
流動資産	1,858千円	313千円
投資その他の資産	313千円	—

(2) リース債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債	1,952千円	329千円
固定負債	329千円	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	1,254,640	1,254,640
関連会社株式	10,020	—
その他の関係会社有価証券	142,500	142,500
計	1,407,160	1,397,140

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	22,421千円	24,039千円
賞与引当金	69,387千円	74,372千円
未払事業所税	3,353千円	3,477千円
未払賞与	41,799千円	48,399千円
退職給付引当金	189,402千円	202,828千円
役員退職慰労引当金	22,800千円	26,204千円
その他	26,685千円	29,741千円
繰延税金資産小計	375,850千円	409,063千円
評価性引当額	△181,314千円	△191,910千円
繰延税金資産合計	194,536千円	217,152千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,908千円	△5,098千円
繰延税金負債合計	△3,908千円	△5,098千円
繰延税金資産の純額	190,627千円	212,054千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	154,787千円	171,777千円
固定資産－繰延税金資産	35,839千円	40,276千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.54%	1.72%
住民税等均等割額	1.00%	0.89%
評価性引当額	1.10%	1.17%
新株予約権戻入	－%	△0.24%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.73%	－%
その他	△0.07%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.99%	41.57%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	438.03円	473.09円
1株当たり当期純利益金額	38.13円	46.77円

(注) 1 当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	460,567	562,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	460,567	562,885
普通株式の期中平均株式数(株)	12,079,600	12,034,511
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年9月1日 (新株予約権 296,400株) 平成17年6月24日 (新株予約権 87,800株) 平成18年6月23日 (新株予約権 10,200株) 平成19年6月22日 (新株予約権 800株) 取締役会の発行決議日 平成19年7月25日 (新株予約権 27,400株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年9月1日 (新株予約権 264,800株) 平成17年6月24日 (新株予約権 81,800株) 平成18年6月23日 (新株予約権 一株) 平成19年6月22日 (新株予約権 800株) 取締役会の発行決議日 平成19年7月25日 (新株予約権 27,000株)

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,303,005	5,636,157
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,789	5,687
(うち新株予約権)(千円)	(11,789)	(5,687)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,291,215	5,630,469
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,079,600	11,901,400

(重要な後発事象)

(単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単위를100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行すること及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	61,898株
今回の分割により増加した株式数	12,317,702株
株式分割後の発行済株式総数	12,379,600株
株式分割後の発行可能株式総数	41,472,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	FinancialCAD Corporation	2,357,800
		リスクモンスター株式会社	888
		ITホールディングス株式会社	19,400
計		2,378,088	137,949

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	76,579	5,561	—	82,140	50,351	6,209	31,789
工具、器具及び備品	782,010	195,986	77,587	900,409	654,645	114,640	245,764
リース資産	33,687	28,731	20,750	41,668	7,670	7,196	33,997
有形固定資産計	892,277	230,279	98,337	1,024,218	712,667	128,046	311,551
無形固定資産							
ソフトウェア	2,317,648	335,305	49,548	2,603,404	2,124,793	280,432	478,611
ソフトウェア仮勘定	207,929	281,598	319,186	170,342	—	—	170,342
商標権	159	1,969	—	2,128	337	231	1,790
その他	4,381	—	—	4,381	—	—	4,381
無形固定資産計	2,530,117	618,873	368,734	2,780,256	2,125,130	280,663	655,125

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

事業提供のためのサーバー機器	71,016千円
ネットワーク関連機器評価機	15,575千円
ネットワーク関連機器保守部材	55,681千円

ソフトウェア

ソフトウェア仮勘定からの振替えによるもの	319,186千円
ソフトウェア仮勘定	
日本語化費用	24,061千円
販売用ソフト製作費	216,080千円
社内基幹システム製作費	41,457千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

営業用及び保守用ネットワーク機器	77,587千円
------------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	266	9,401	—	266	9,401
賞与引当金	182,550	195,665	182,550	—	195,665
工事損失引当金	9,296	79	9,296	—	79
役員退職慰労引当金	63,973	15,858	6,305	—	73,525

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	135
預金	
普通預金	2,598,640
定期預金	500,000
計	3,098,640
合計	3,098,775

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
JBCC株式会社	11,551
キャノンライフケアソリューションズ株式会社	7,610
日本事務器株式会社	5,985
凸版印刷株式会社	3,488
ソフトマックス株式会社	1,579
その他	1,360
合計	31,575

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期(注)	1,473
平成25年4月満期	4,950
平成25年5月満期	7,023
平成25年6月満期	9,254
平成25年7月満期	5,985
平成25年8月満期	2,888
合計	31,575

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJリース株式会社	283,655
楽天証券株式会社	91,475
TIS株式会社	74,095
全国労働者共済生活協同組合連合会	68,885
日本電気株式会社	55,331
その他	1,869,177
合計	2,442,620

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
2,455,027	13,097,624	13,110,032	2,442,620	84.3	68.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(千円)
情報基盤事業	163,292
アプリケーション・サービス事業	2,914
合計	166,207

⑤ 仕掛品

区分	金額(千円)
情報基盤事業	4,517
アプリケーション・サービス事業	42,318
合計	46,836

⑥ 前払保守料

相手先	金額(千円)
マカフィー株式会社	626,135
クロス・ヘッド株式会社	219,671
EMCジャパン株式会社	186,206
F5 Networks, Inc.	168,693
Palo Alto Networks	152,164
その他	265,466
合計	1,618,337

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
クロス・ヘッド株式会社	1,153,640
株式会社カサレアル	101,000
(その他の関係会社株式)	
楽天株式会社	75,603
合計	1,330,243

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
F5 Networks, Inc.	100,598
EMCジャパン株式会社	90,669
マカフィー株式会社	75,606
株式会社ソフトコム	41,297
Palo Alto Networks	39,653
その他	448,772
合計	796,599

⑨ 前受保守料

相手先	金額(千円)
株式会社PFU	206,144
日本電気株式会社	149,328
株式会社ラック	134,436
株式会社野村総合研究所	113,206
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	75,502
その他	1,838,910
合計	2,517,529

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	一株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.techmatrix.co.jp/ir/ 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	平成24年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して、下記の保有株式数に応じた商品を1点お選びいただける、オリジナルカタログギフトを贈呈しております。 (1) 3～5株未満 1,000円相当 (2) 5株以上 3,000円相当

- (注) 1 平成25年2月28日開催の取締役会決議により、単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。
なお、実施日は平成25年4月1日であります。
- 2 単元株制度採用に伴う、単元未満株式の買取りについては以下のとおりであります。
- 取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- 株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 取次所 —
買取手数料 無料
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による権利を請求する権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主に対する特典の記載内容は当連結会計年度(第29期)に実施したものであります。平成25年4月1日に行った株式分割後の株主に対する特典内容は、有価証券報告書の提出日現在検討中であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第28期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年11月8日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成25年1月4日(11月報告)、平成25年1月4日(12月報告)、平成25年2月4日、平成25年3月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山根 玄生 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクマトリックス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テクマトリックス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山根 玄生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	テクマトリックス株式会社
【英訳名】	TECHMATRIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 由利 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目10番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長由利 孝は、会社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね70%を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由利 孝

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪四丁目10番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 由利 孝 は、当社の第29期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。